川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
（総務企画局総務部法制課）
川崎市川崎区宮本町１
電　話　044-200-2062
ＦＡＸ　044-200-3748

目　　次

規　則

◇川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則（第43号）……2718

告　示

◇令和４年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額（第329号）……2718
◇地縁団体の告示事項の変更（第330号）……2718
◇自転車等放置禁止区域の指定の変更（第331号）……2719
◇橘リサイクルコミュニティセンターにおける資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託（第332号）……2721
◇川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託（第333号）……2721
◇予防接種の業務を行う医師（第334号）……2721
◇情報公開条例の規定による運営状況の公表（第335号）……2721
◇個人情報保護条例の規定による運営状況の公表（第336号）……2721
◇審議会等の会議の公開に関する条例の規定による運営状況の公表（第337号）……2722
◇道路区域の変更（第338号）……2722
◇道路の供用開始（第339号）……2722
◇道路区域の変更（第340号）……2722
◇道路区域の変更（第341号）……2723
◇道路の供用開始（第342号）……2723
◇自転車等の撤去と保管（第343号）……2723
◇道路区域の変更（第344号）……2723
◇道路の供用開始（第345号）……2724
◇指定一般相談支援事業者の指定（第346号）……2724
◇指定障害福祉サービス事業者の指定（第347号）……2724
◇指定特定相談支援事業者の指定（第348号）……2724
◇指定障害児相談支援事業者の指定（第349号）……2725
◇指定障害児通所支援事業者の指定（第350号）……2725
◇川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務の委託（第351号）……2725
◇生活保護法等による指定介護機関の変更（第352号）……2725
◇生活保護法等による指定介護機関の指定（第353号）……2725
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止（第354号）……2726
◇生活保護法等による指定介護機関の変更（第355号）……2726
◇自転車等の撤去と保管（第356号）……2726
◇道路区域の変更（第357号）……2726
◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等（第358号）……2726
◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等（第359号）……2727

公　告

◇一般競争入札の執行（第718号）……2728
◇令和４年度地籍調査事業の実施（第719号）……2736
◇一般競争入札の執行（第720号）……2736
◇一般競争入札の執行（第721号）……2737
◇都市公園の供用開始（第722号）……2740
◇都市公園の供用開始（第723号）……2740
◇都市公園の供用開始（第724号）……2740
◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告（第725号）……2740
◇公募型プロポーザルの実施（第726号）……2745
◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧（第727号）……2746
◇開発行為に関する工事の完了（第728号）……2746
◇差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づくインターネット表現活動に係

る表現の内容の拡散を防止するために講じた措置の公表（第729号）……2747
◇一般競争入札の執行（第730号）……2747
◇土地区画整理事業における施行者変動の公告（第731号）……2759
◇開発行為に関する工事の完了（第732号）……2759
◇一般競争入札の執行（第733号）……2760
◇道路位置の廃止（第734号）……2761
◇一般競争入札の執行（第735号）……2761
◇生田緑地及び川崎市岡本太郎美術館の指定管理者の公募（第736号）……2763
◇一般競争入札の執行（第737号）……2764
◇一般競争入札の執行（第738号）……2766
◇一般競争入札の執行（第739号）……2768
◇一般競争入札の執行（第740号）……2770
◇一般競争入札の執行（第741号）……2772
◇一般競争入札の執行（第742号）……2774
◇一般競争入札の執行（第743号）……2776
◇一般競争入札の執行（第744号）……2777
◇一般競争入札の執行（第745号）……2779
◇一般競争入札の執行（第746号）……2780
◇公募型プロポーザルの実施（第747号）……2782
◇一般競争入札の執行（第748号）……2783
◇一般競争入札の執行（第749号）……2785
◇一般競争入札の執行（第750号）……2786
◇公募型プロポーザルの実施（第751号）……2788
◇一般競争入札の執行（第752号）……2789
◇一般競争入札の執行（第753号）……2791
◇一般競争入札の執行（第754号）……2792
◇一般競争入札の執行（第755号）……2794
◇一般競争入札の執行（第756号）……2796
◇一般競争入札の執行（第757号）……2798
◇一般競争入札の執行（第758号）……2798
◇一般競争入札の執行（第759号）……2799
◇一般競争入札の執行（第760号）……2801
◇公募型プロポーザルの実施（第761号）……2803
◇公募型プロポーザルの実施（第762号）……2805
◇一般競争入札の執行（第763号）……2806
◇一般競争入札の執行（第764号）……2808
◇一般競争入札の執行（第765号）……2809
◇一般競争入札の執行（第766号）……2811
◇一般競争入札の執行（第767号）……2813
◇一般競争入札の執行（第768号）……2814
◇一般競争入札の執行（第769号）……2816
◇一般競争入札の執行（第770号）……2817
◇一般競争入札の執行（第771号）……2819
◇公募型プロポーザルの実施（第772号）……2820
◇一般競争入札の執行（第773号）……2821
◇一般競争入札の執行（第774号）……2823
◇一般競争入札の執行（第775号）……2824
◇一般競争入札の執行（第776号）……2825
◇一般競争入札の執行（第777号）……2827
◇一般競争入札の執行（第778号）……2828
◇一般競争入札の執行（第779号）……2830
◇一般競争入札の執行（第780号）……2832
◇一般競争入札の執行（第781号）……2834
◇一般競争入札の執行（第782号）……2835
◇一般競争入札の執行（第783号）……2837
◇一般競争入札の執行（第784号）……2838
◇一般競争入札の執行（第785号）……2840
◇一般競争入札の執行（第786号）……2841
◇公募型プロポーザルの実施（第787号）……2843
◇一般競争入札の執行（第788号）……2844

公告（調達）

◇落札者等の公示（第223号）……2849
◇落札者等の公示（第224号）……2849
◇落札者等の公示（第225号）……2850
◇落札者等の公示（第226号）……2850
◇一般競争入札の公告（第227号）……2850
◇一般競争入札の公告（第228号）……2852
◇落札者等の公示（第229号）……2854
◇一般競争入札の公告（第230号）……2854
◇一般競争入札の公告（第231号）……2856
◇一般競争入札の執行（第232号）……2858
◇一般競争入札の執行（第233号）……2860
◇一般競争入札の執行（第234号）……2861
◇落札者等の公示（第235号）……2863
◇一般競争入札の執行（第236号）……2863

税公告

◇差押調書（謄本）の公示送達（第73号）……2865
◇差押調書（謄本）の公示送達（第74号）……2865
◇差押調書（謄本）の公示送達（第75号）……2865
◇督促状の公示送達（第76号）……2865
◇差押調書（謄本）の公示送達（第77号）……2865
◇差押調書（謄本）の公示送達（第78号）……2865
◇納期限変更告知書の公示送達（第79号）……2866
◇差押調書（謄本）の公示送達（第80号）……2866

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行（第41号）……2866
◇一般競争入札の執行（第42号）……2874
交通局公告
◇一般競争入札の執行（第46号）……2878
病院局公告
◇一般競争入札の執行（第24号）……2879
◇一般競争入札の執行（第25号）……2880
川崎市市民オンブズマン告示
◇川崎市市民オンブズマンの運営状況の公表（第１号）……2883
川崎市人権オンブズパーソン告示
◇川崎市人権オンブズパーソンの運営状況の公表（第１号）……2883
教育委員会公告
◇川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者の公募（第３号）……2884
選挙管理委員会告示
◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数（第３号）……2885
区公告
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（川崎区第88号）……2885
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第89号）……2886
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第90号）……2886
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第91号）……2886
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第92号）……2886
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（川崎区第93号）……2886
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第94号）……2886
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第95号）……2887
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第96号）……2887
◇住民票の職権消除（川崎区第97号）……2887
◇印鑑登録の抹消（川崎区第98号）……2887
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（幸区第26号）……2887
◇介護保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（幸区第27号）……2887
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（幸区第28号）……2888
◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達（幸区第29号）……2888
◇印鑑登録の抹消（幸区第30号）……2888
◇住民票の職権消除（幸区第31号）……2888
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（中原区第27号）……2888
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第28号）……2888
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（高津区第41号）……2889
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（高津区第42号）……2889
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第43号）……2889
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第44号）……2889
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（高津区第45号）……2889
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（宮前区第20号）……2889
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第21号）……2890
◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達（宮前区第22号）……2890
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（多摩区第27号）……2890
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（多摩区第28号）……2890
◇介護保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（多摩区第29号）……2890
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新（麻生区第27号）……2890
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（麻生区第28号）……2891
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第29号）……2891
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第30号）……2891
区選挙管理委員会告示
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間（川崎区第３号）……2891

◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する
期間（幸区第３号）……2891
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する
期間（中原区第５号）……2892
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する
期間（高津区第３号）……2892
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する
期間（宮前区第４号）……2892
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する
期間（多摩区第３号）……2892
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する
期間（麻生区第３号）……2893
辞　令
◇６月１日付け……2894
◇６月８日付け……2894
◇６月15日付け……2894

規　　則

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年６月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第43号

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則

川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第８条の表こども支援部の部こども家庭課の項第３号を次のように改める。

⑶　子育て世帯支援に係る特別の給付金に関すること。

附　則

この規則は、令和４年６月８日から施行する。

告　　示

川崎市告示第329号

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）第17条、第18条第１項、第23条、第24条第１項、第28条及び第29条第１項の規定に基づき、令和４年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第３項、第24条第３項及び第29条第３項の規定により告示します。

令和４年６月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

基礎賦課額の保険料の料率	
１　所得割	100分の6.78
２　被保険者均等割	36,078円
基礎賦課額の最高限度額	650,000円
後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率	
１　所得割	100分の2.40
２　被保険者均等割	12,379円
後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額	200,000円
介護納付金賦課額の保険料の料率	
１　所得割	100分の2.57
２　被保険者均等割	15,514円
介護納付金賦課額の最高限度額	170,000円

川崎市告示第330号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の２第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和３年川崎市告示第257号に告示された事項を変

更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和４年６月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　届け出た地縁による団体

⑴　名称

王禅寺団地自治会

⑵　事務所の所在地

川崎市麻生区王禅寺東３丁目51番12号

⑶　代表者の氏名

吉田　康代

⑷　代表者の住所

川崎市麻生区王禅寺東３丁目41番９号

２　変更事項及びその内容

⑴　代表者の氏名及び住所

「橋本　志津江」を「吉田　康代」に改める。

「川崎市麻生区王禅寺東３丁目44番12号」を「川崎市麻生区王禅寺東３丁目41番９号」に改める。

川崎市告示第331号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号）第８条第１項の規定に基づき、次のとおり自転車等放置禁止区域の指定を変更したので、同条第２項の規定に基づき準用する同条例第７条第４項の規定に基づき告示する。

令和４年６月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

指定の効力発生年月日	指　定　場　所	
	指　定　区　域	区　域　図
令和４年６月１日	柿生駅周辺	別図のとおり

柿生駅周辺放置禁止区域
放置禁止区域
自転車等駐車場（市営）
自転車等駐車場（民営）
管理事務所
自転車等駐車場（市営）の利用料金等、詳細につきましては下記ＨＰをご参照下さい。
N
至新宿
小田急線
交番
郵便局
柿生駅
消防署
至町田
柿生中学校
麻生区役所
柿生連絡所
管理事務所
主要地方道横浜町田厚木線
麻生川
柿生小学校
県道上麻生蓮光寺線
至黒川
片平川
柿生陸橋
至小田原

川崎市告示第332号

川崎市基金条例（昭和46年川崎市条例第２号）第３条第１号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、環境局生活環境部減量推進課の資源再生化基金への寄附金に係る収納事務を委託したので、同条第２項の規定により告示します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

東京都千代田区西神田一丁目４番５号

テスコ株式会社

２　委託する事務の種類

橘リサイクルコミュニティセンターにおける川崎市基金条例（昭和46年川崎市条例第２号）第３条第１号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務

３　委託する期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

川崎市告示第333号

川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、川崎市岡本太郎美術館の観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　東京都千代田区内幸町１丁目１番１号

名　称　生田緑地共同事業体

代表者　株式会社日比谷花壇

代表取締役　　宮　島　浩　彰

構成員　株式会社日比谷アメニス

代表取締役　　伊　藤　幸　男

構成員　東急プロパティマネジメント株式会社

代表取締役　　木　原　恒　雄

２　委託事務

川崎市岡本太郎美術館条例（平成11年川崎市条例第25号）第９条に規定する観覧料の収納に関する事務

３　委託期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

川崎市告示第334号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条、第６条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第４条第１項の規定に基づき告示します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

医師名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
野矢　三樹	たまこども クリニック	川崎市多摩区 登戸2948－6
望月　康平	もちづき 泌尿器科クリニック	川崎市麻生区 上麻生5－40－1　2階

川崎市告示第335号

川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の公表について

川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第１号）第35条第１項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　開示請求の状況

請求件数	1,798件
⑴　請求承諾件数	1,480件
ア　開示	855件
イ　部分開示	625件
⑵　請求拒否件数	196件
⑶　取下げ件数	122件

２　審査請求の状況

⑴　審査請求件数	６件
⑵　審査請求に係る処理状況	
ア　裁決件数	５件
㋐　現年度分	０件
㋑　過年度分	５件
イ　審査会へ諮問中件数	４件
㋐　現年度分	３件
㋑　過年度分	１件
ウ　審査会への諮問前件数	３件
㋐　現年度分	３件
㋑　過年度分	０件
エ　取下げ件数	１件
㋐　現年度分	０件
㋑　過年度分	１件

川崎市告示第336号

川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の公表について

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第41条第１項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　ファイルの届出件数	89件
⑴　開始届出件数	18件
⑵　変更届出件数	69件
⑶　廃止届出件数	２件
２　業務届出書の届出件数	１件
開始届出件数	１件
３　開示請求等の状況	
請求件数	436件
⑴　開示請求件数	433件
ア　請求承諾件数	334件
㋐　開示	177件
㋑　部分開示	157件
イ　請求拒否件数	89件
ウ　取下げ件数	10件
⑵　訂正請求件数	３件
ア　請求承諾件数	２件
㋐　全部承諾	１件
㋑　一部承諾	１件
イ　請求拒否件数	１件
４　審査請求の状況	
⑴　審査請求件数	４件
⑵　審査請求に係る処理状況	
ア　裁決件数	５件
㋐　現年度分	０件
㋑　過年度分	５件
イ　審査会へ諮問中件数	３件
㋐　現年度分	０件
㋑　過年度分	３件
ウ　審査会への諮問前件数	５件
㋐　現年度分	４件
㋑　過年度分	１件
エ　取下げ件数	０件
㋐　現年度分	０件
㋑　過年度分	０件
５　苦情処理の状況	
苦情処理件数	７件

川崎市告示第337号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の公表について

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年川崎市条例第２号）第11条第１項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　審議会等の数	200会議
⑴　公開とした会議	73会議
⑵　一部非公開とした会議	38会議
⑶　非公開とした会議	36会議
２　会議の開催数	1,710回
⑴　公開とした会議	379回
⑵　一部非公開とした会議	79回
⑶　非公開とした会議	1,252回
３　傍聴人の数	204人

川崎市告示第338号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月６日から令和４年６月20日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	平第50号線	川崎市宮前区平５丁目1056番先	3.64	3.10	
		川崎市宮前区平５丁目1056番先			
新	平第50号線	川崎市宮前区平５丁目1056番先	3.84〜3.85	3.10	
		川崎市宮前区平５丁目1056番先			

川崎市告示第339号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年６月６日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月６日から令和４年６月20日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供用開始の区間	備考
平第50号線	川崎市宮前区平５丁目1056番先	
	川崎市宮前区平５丁目1056番先	

川崎市告示第340号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月６日から令和４年６月20日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	南加瀬第27号線	川崎市幸区南加瀬２丁目49番６先 川崎市幸区北加瀬２丁目901番４先	1.52	41.85	
新	南加瀬第27号線	川崎市幸区南加瀬２丁目49番６先 川崎市幸区北加瀬２丁目901番10先	1.52	25.85	

川崎市告示第341号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月６日から令和４年６月20日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	東百合丘第70号線	川崎市麻生区東百合丘３丁目7791番１先 川崎市麻生区東百合丘３丁目7703番１先	6.00〜8.50	5.78	
新	東百合丘第70号線	川崎市麻生区東百合丘３丁目7791番１先 川崎市麻生区東百合丘３丁目7703番１先	6.04〜8.50	5.78	関係図面イロのとおり

川崎市告示第342号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年６月６日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月６日から令和４年６月20日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供用開始の区間	備考
東百合丘第70号線	川崎市麻生区東百合丘３丁目7791番１先 川崎市麻生区東百合丘３丁目7703番１先	関係図面イロのとおり

川崎市告示第343号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和４年６月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

(1)　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2)　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

(3)　引取りに要する費用

自転車　　2,500円
原動機付自転車　5,000円
自動二輪車　　10,000円

(4)　持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第344号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月８日から令和４年６月22日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	上作延第４号線	川崎市高津区上作延字北原201番８先 川崎市高津区上作延字北原201番10先	2.42	15.43	
新	上作延第４号線	川崎市高津区上作延字北原201番１先 川崎市高津区上作延字北原201番９先	3.21	15.43	

川崎市告示第345号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年６月８日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月８日から令和４年６月22日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供用開始の区間	備考
上作延第４号線	川崎市高津区上作延字北原201番１先 川崎市高津区上作延字北原201番９先	

川崎市告示第346号

指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第１項の規定により、指定一般相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人ＩＰＡかわさき	相談センター「あじーるラボ」	川崎市多摩区三田１丁目７番25号　１Ｆ	地域移行支援	令和４年６月１日	1435401276
一般社団法人ＩＰＡかわさき	相談センター「あじーるラボ」	川崎市多摩区三田１丁目７番25号　１Ｆ	地域定着支援	令和４年６月１日	1435401276

川崎市告示第347号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
ベネレイト株式会社	訪問介護かなで	川崎市高津区梶ヶ谷３－２－１クレンペトロ106	同行援護	令和４年６月１日	1415301017
株式会社ハート＆ハンド	障害者グループホームししやま	川崎市中原区下小田中１－15－３	共同生活援助	令和４年６月１日	1425201256
合同会社ｎｅｓｔ	グループホームかんかん川崎	川崎市多摩区東生田１丁目17－11－４Ｆ	共同生活援助	令和４年６月１日	1425401260

川崎市告示第348号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第１項第１号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人 ＩＰＡかわさき	相談センター 「あじーるラボ」	川崎市多摩区三田 １丁目７番25号　１Ｆ	計画相談支援	令和４年６月１日	1435401276
合同会社ちむ	相談支援事業所ちむ	川崎市多摩区栗谷 １丁目６－３ グリーンハイムＫ１　201	計画相談支援	令和４年６月１日	1435401250

川崎市告示第349号

指定障害児相談支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第１項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第24条の37第１項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人 ＩＰＡかわさき	相談センター 「あじーるラボ」	川崎市多摩区三田 １丁目７番25号　１Ｆ	障害児相談支援	令和４年６月１日	1475400519
合同会社ＳＨＩＮ	ケアパートナー優心	川崎市高津区子母口 701番地２号 アメニティハイム101号室	障害児相談支援	令和４年６月１日	1475300560

川崎市告示第350号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の15第１項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の５の25第１項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
ＴＡＳＵＣ株式会社	ＴＡＳＵＣ新川崎教室	川崎市幸区下平間197 新井ビル201	児童発達支援	令和４年６月１日	1455100444
ＴＡＳＵＣ株式会社	ＴＡＳＵＣ新川崎教室	川崎市幸区下平間197 新井ビル201	放課後等 デイサービス	令和４年６月１日	1455100444
社会福祉法人 どろんこ会	発達支援つむぎ 生田ルーム	川崎市多摩区生田七丁目 15番７号	児童発達支援	令和４年６月１日	1455400521
社会福祉法人 どろんこ会	発達支援つむぎ 生田ルーム	川崎市多摩区生田七丁目 15番７号	放課後等 デイサービス	令和４年６月１日	1455400521
オネストリィ 株式会社	はぴねすジョブ王禅寺	川崎市麻生区王禅寺東３－ 32－27 カジハイム王禅寺Ｂ１号室	放課後等 デイサービス	令和４年６月１日	1455600419

川崎市告示第351号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務を委託したので、同条第２項の規定により告示します。

令和４年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

川崎市川崎区砂子１丁目２番地４

川崎市住宅供給公社　理事長　小　林　哲　喜

２　委託する事務の種類

川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務

３　委託する期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

川崎市告示第352号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第353号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年３月23日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第354号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年３月23日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第355号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第356号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和４年６月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

(1)　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2)　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

(3)　引取りに要する費用

自転車　　2,500円

原動機付自転車　5,000円

自動二輪車　　10,000円

(4)　持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第357号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年６月15日から令和４年６月29日まで一般の縦覧に供します。

令和４年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	枡形第86号線	川崎市多摩区枡形４丁目1686番１先 川崎市多摩区枡形４丁目1673番先	1.82	114.10	
新	枡形第86号線	川崎市多摩区枡形４丁目1686番１先 川崎市多摩区枡形４丁目1674番先	1.82	62.83	

川崎市告示第358号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃

止等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項、第78条の５第２項、第82条第２項、第99条第２項、第105条の５第２項、第115条の15第２項、第115条の25第２項、第78条の８若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の２第１項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の２、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和４年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和４年４月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 井の雅組	1475002216	株式会社井の雅組	川崎市川崎区新川通２－８	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

川崎市告示第359号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項本文、第42条の２第１項本文、第46条第１項、第48条第１項第１号、第53条第１項、第54条の２第１項本文、若しくは第58条第１項の規定又は第94条第１項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の２の規定に基づき告示します。

令和４年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和４年６月１日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 ＡＳＦＥＬＬ	1475402994	アスフェル訪問介護中野島	川崎市多摩区中野島３－16－48シャトル・ド・淺谷102	訪問介護
グロース 有限会社	1465490313	訪問看護ステーションわっしょい	川崎市多摩区長尾５丁目22番地14号プルミエール壱番館405号室	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 セレモニア	1465390349	あっぷる訪問看護ステーション溝の口	川崎市高津区下作延２－７－41コロナーデ溝口207	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 SOCIAL　LAB	1475502793	セラピストデイ菅生	川崎市宮前区菅生３－41－22水沢マーケット１階	通所介護
株式会社トータルリハーブ	1475004469	トータルリハーブ藤崎	川崎市川崎区藤崎３－６－23	通所介護
工藤建設 株式会社	1475203210	フローレンスケア武蔵小杉	川崎市中原区今井上町８－24	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 木下の介護	1475102578	リアンレーヴ川崎幸	川崎市幸区小向町10番22号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
工藤建設 株式会社	1495200527	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　フローレンスケア武蔵小杉	川崎市中原区今井上町８－24	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
社会福祉法人 白山福祉会	1475303465	特別養護老人ホーム蟹ヶ谷（従来型）	川崎市高津区蟹ヶ谷265番地１	介護老人福祉施設 短期入所生活介護
社会福祉法人 白山福祉会	1475303473	特別養護老人ホーム蟹ヶ谷(ユニット型)	川崎市高津区蟹ヶ谷265番地１	介護老人福祉施設 短期入所生活介護

公　　告

川崎市公告第718号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	柿生学園給水その他設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区五力田２丁目20番10号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑾「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年６月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	土橋保育園改築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋２丁目14番地１
	履行期間	契約の日から令和５年８月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年６月27日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	幸スポーツセンター受変電その他設備改修工事
	履行場所	川崎市幸区戸手本町１丁目11番地３
	履行期間	契約の日から令和５年３月24日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	総合福祉センター天井改修電気その他設備工事
	履行場所	川崎市中原区上小田中６丁目22番５号
	履行期間	契約の日から令和６年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。	

参加資格	⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年６月27日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和４年６月頃）を要します。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	臨港消防署殿町出張所電線地中化改修工事
	履行場所	川崎市川崎区殿町３丁目25番２号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年６月27日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	土渕保育園解体撤去工事
	履行場所	川崎市多摩区生田２丁目14番５号
	履行期間	契約の日から令和４年12月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑽　次のア及びイの全ての条件を満たす、同一敷地内で１棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く。）の完工実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。 ア　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 イ　延べ面積500㎡以上	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月１日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	麻生スポーツセンター冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生３丁目６番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調･衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎市岡本太郎美術館屋上広場防水及び仕上げ舗装その他改修工事
	履行場所	川崎市多摩区枡形７丁目１番５号
	履行期間	契約の日から令和５年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名	井田中学校普通教室増築その他工事
	履行場所	川崎市中原区井田杉山町11番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名	高津老人いこいの家屋外階段改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区久本３丁目６番22号
	履行期間	契約の日から令和４年10月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｄ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年６月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第719号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第６条の４第１項の規定に基づき、次のとおり令和４年度地籍調査事業を実施します。

令和４年６月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和４年４月１日

２　調査を実施する者の名称

川　崎　市

３　調査地域

川崎市多摩区生田七丁目、三田一丁目の各一部

同　　生田八丁目の一部

同　　生田四丁目、七丁目、八丁目の各一部

川崎市川崎区鋼管通三丁目、四丁目の各一部

４　調査期間

令和４年６月１日から令和５年３月31日まで

川崎市公告第720号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	地籍調査測量（街区境界調査）及び境界標埋設・道水路台帳修正委託
	履行場所	川崎市川崎区管内
	履行期間	令和５年３月20日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ、次のいずれか要件を満たす者を常時配置できること。 ア　地籍主任調査員の資格を有する者（公益社団法人全国国土調査協会） イ　地籍調査管理技術者の資格を有する者（一般社団法人日本国土調査測量協会） ウ　Ｅ工程の完全外注方式による地籍調査（Ｄ工程～Ｇ工程）業務委託において、主任技術者としての実務経験を有する者 エ　国土調査法第10条第２項による地籍調査（Ｄ工程～Ｇ工程）業務委託において、工程管理者又は主任技術者としての実務経験を有する者 ⑺　上記⑹の技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年６月30日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第721号

次の市有財産について、一般競争入札による一時貸付けを実施します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　入札物件（一時貸付物件）

一般競争入札に付す一時貸付物件（駐車場用地）、予定価格（最低貸付料）は、次のとおりです。

物件番号１

所在地　幸区北加瀬３丁目511番12

貸付面積　147.48㎡

最低貸付料　（月額）100,000円

物件番号２

所在地　宮前区宮崎275番１、４、５、６

貸付面積　722.64㎡

最低貸付料　（月額）150,000円

２　貸付期間（契約期間）

令和４年８月１日から令和９年３月31日まで

３　入札参加資格

次の条件を全て満たす方でなければ、入札に参加することはできません。

⑴　法人その他の団体であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しないこと。

⑶　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑸　国税又は市税の未納がないこと。

⑹　本入札案内書に定める条件及び法令等を遵守し、駐車場事業を行う資力、能力等を有すること。

⑺　過去２か年間において、規模をほぼ同じくする駐車場事業について官公庁と２回以上にわたって契約し、履行した実績を有していること。

⑻　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

⑼　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反している事実がないこと。

⑽　委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前２号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。

4　契約上の主な条件等

⑴　貸付契約の内容

本件一時貸付けは、地方自治法第238条の５第１項の規定に基づく貸付け（賃貸借契約）です。借地借家法（平成３年法律第90号）の適用はありません。

また、入札金額は１か月間の貸付料の単価入札ですが、契約金額は、「総価」（月額貸付料×56か月分の価格）で契約を締結させていただきます。

なお、この契約金額とは別に契約金額の10分の１以上の契約保証金を契約締結の前までに納付していただきます。

契約保証金は、本件契約期間の満了後、貸付物件の原状回復を確認してから、借受人（落札者）の請求に基づき利息を付さずに返還します。

ただし、借受人（落札者）が本件契約上の義務を履行せず、川崎市が本件契約を解除したとき、又は借受人（落札者）からの解約の申入れにより本件契約が解除されたときは、納付された契約保証金は川崎市に帰属することになります。

⑵　用途の指定等

一時貸付物件は、駐車場事業の用途（以下「指定用途」という。）に供さなければなりません。また、駐車場事業に必要な維持管理費等の費用は全て借受人の負担となります。

⑶　禁止事項

一時貸付物件について、次の行為をすることはできません。

ア　一時貸付物件を指定用途以外の用途に使用すること。

イ　一時貸付物件に建物を建築し、又は駐車場事業と関係のない工作物を設置すること。

ウ　土壌の汚染、土地の形質の変更その他原状回復が困難となるような使用をすること。

エ　一時貸付物件において、公序良俗に反する行為をすること。

オ　一時貸付物件を第三者に一括転貸し、又はそれに類似する行為をすること。

カ　本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定すること。

⑷　実地調査等

前記⑵及び⑶の履行を確認するため、川崎市が一時貸付物件の利用状況等について、実地調査を実施するとき、又は関係資料の提出を求めたときは、借受人は必ず川崎市に協力しなければなりません。

⑸　違約金

川崎市は、借受人が前記の禁止事項、資料の提出等の条件に違反した場合には、違約金を請求する場合があります。

⑹　近隣住民等への配慮

一時貸付物件を十分な注意をもって管理し、近隣住民その他第三者との間で紛争が生じないよう配慮しなければなりません。

5　入札案内書（入札参加申込書を含む。）の配布

本件入札に参加を希望する者には、次により入札案内書（入札参加申込書等）を配布します。

⑴　配布場所

川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワー・リバークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
電話　044－200－2742

⑵　配布期間

令和４年６月３日㈮から令和４年６月16日㈭まで

6　入札案内書等に関する質問

入札案内書等に関する質問がある場合には、令和４年６月３日㈮から令和４年６月16日㈭午後５時までに、質問書を電子メールで送付してください。電子メール送信の際は、件名を「市有財産（駐車場用地）一時貸付け質問事項」とし、開封確認等で着信を確認してください。質問に対する回答は、令和４年６月22日㈬までに質問者に電子メールで送付します。

電子メール　53douro@city.kawasaki.jp

7　入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、８及び９に記載された書類を次により提出しなければなりません。

⑴　受付期間　令和４年６月17日㈮から令和４年６月23日㈭まで（土曜日及び日曜日を除く）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

⑵　受付場所　前記５⑴と同じ

⑶　申込方法　前記⑵の受付場所に直接書類を持参又は郵送してください。

※郵送による場合、令和４年６月23日㈭午後５時必着とします。事前に電話連絡の上、配達日等の指定のある郵便又はサービスを御利用ください。

8　入札参加申込みに必要な書類

入札参加申込時に御提出いただく書類は次のとおりです。（それぞれ１部）

⑹～⑼の書類は、発行後３か月以内に取得したもの（原本）を提出してください。

⑴　入札参加申込書

⑵　駐車場事業申告書及び過去２か年間において、規模をほぼ同じくする駐車場事業について官公庁と契約等締結した実績（２件以上）が分かるもの（契約書、協定書等の写し）

⑶　事業計画書　※土地利用計画図を添付してくださ

い。
⑷　後記９の連帯保証人に関する書類
⑸　川崎市暴力団排除条例に係る誓約書
⑹　商業登記簿（履歴事項全部証明書）
⑺　印鑑証明書（法務局に届け出たもの）
⑻　国税の納税証明書（その３の３「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用）
⑼　市税の納税証明書
ア　法人市民税（川崎市内に事務所又は事業所を有している場合のみ）
申込み時点において終了している事業年度のうち直近２年度分の納税証明書（未納がないもの）
イ　固定資産税・都市計画税（川崎市内に固定資産（償却資産を含む。）を有している場合のみ）
過去２か年間の納税証明書（未納がないもの）
⑽　財務諸表等の写し
申込み時点において終了している事業年度のうち、直近２年度分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を提出してください。
※　提出された書類は返却いたしません。また、前記書類のほかに資料の提出を求める場合があります。

９　連帯保証人に関する書類
連帯保証人について提出いただく書類は次のとおりです。一般競争入札参加申込の際に提出してください。（それぞれ原本１部）
⑴　連帯保証人が法人の場合
ア　連帯保証人となる旨の同意書
イ　商業登記簿（履歴事項全部証明書）
ウ　印鑑証明書（法務局に届け出たもの）
エ　国税の納税証明書
㋐　その２・所得金額用
㋑　その３の３「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用
オ　固定資産課税台帳記載事項証明書
前記㋐の書類（国税の納税証明書　その２・所得金額用）で年額260万円（基本貸付料（年額）が260万円以上の場合は、基本貸付料（年額））以上の所得金額がある場合は、提出いただく必要はありません。
カ　市税の納税証明書（川崎市内に本社又は事業所を有している場合のみ）
㋐　法人市民税
申込み時点において終了している事業年度のうち直近２年度分の納税証明書（未納がないもの）
㋑　固定資産税・都市計画税（償却資産を含む）
過去２か年間の納税証明書（未納がないもの）
⑵　連帯保証人が個人の場合
ア　連帯保証人となる旨の同意書
イ　印鑑登録証明書
ウ　身分証明書
破産者でないことの証明書（本籍地の市町村長発行）
エ　登記されていないことの証明書
成年被後見人又は被保佐人とする記録がないことの証明書

10　入札及び開札の日時、場所
次により入札を執行します。
⑴　入札の方法
入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付料（消費税等相当額を含まないもの）を記入して下さい。入札書の提出は持参によるものとします。
⑵　入札受付　令和４年７月５日㈫　午前10時から午前10時30分まで
⑶　入札及び開札の日時　令和４年７月５日㈫　午前10時30分
⑷　入札及び開札の場所　川崎市川崎区駅前本町12－１　川崎駅前タワー・リバークビル17階　川崎市建設緑政局局内会議室
⑸　入札保証金　免除
⑹　落札者の決定
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格（最低貸付料）
以上の価格をもって有効な入札を行った方のうち、最高の価格をもって入札を行った方を落札候補者とします。当該落札候補者及びその連帯保証人について、資格を満たしているか否かの最終的な資格審査を行い、落札候補者を落札者として決定します。なお、資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該落札候補者を失格とし、順次、価格の高い入札者について同様の審査を行い、資格が認められる落札候補者を落札者として決定します。
⑺　入札の無効
入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等
⑴　契約条項　入札案内書に記載してあります。
⑵　契約書等作成の要否　要
⑶　契約保証金　契約金額の10分の１以上（円未満切り上げ）

⑷　契約の締結期限　令和４年７月19日㈫
⑸　契約の締結　本件契約を締結しない場合、落札者の決定が取消しとなります。
⑹　貸付料の支払い　入札案内書に記載してあります。
12　その他
⑴　事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。
⑵　詳細は入札案内書に記載してあります。
⑶　この公告に関する問い合わせ先は、前記５⑴に同じ。

川崎市公告第722号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第２条の２の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

公園の名称	所在地	区域	面積（㎡）	主な公園施設
万福寺（まんぷくじ）やまぼうしポケットパーク	麻生区万福寺４丁目15番23号	別図	112	修景施設ほか

※　公告日をもって供用開始日とします。

（別図省略）

川崎市公告第723号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第２条の２の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

公園の名称	所在地	区域	面積（㎡）	主な公園施設
梶ケ谷（かじがや）つつじポケットパーク	高津区梶ケ谷４丁目14番28	別図	103	休養施設ほか

※　公告日をもって供用開始日とします。

（別図省略）

川崎市公告第724号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第２条の２の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

公園の名称	所在地	区域	面積（㎡）	主な公園施設
宮崎（みやざき）さくらポケットパーク	宮前区宮崎３丁目２番26	別図	147	修景施設ほか

※　公告日をもって供用開始日とします。

（別図省略）

川崎市公告第725号

（仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業に係る条例方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

（写）

（仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業に係る
条　例　方　法　審　査　書

令和４年６月

川　崎　市

はじめに

（仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業は、登戸駅前地区市街地再開発準備組合が、川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業区域内の多摩区登戸 90、93、94 街区の一部の約 0.6ha の区域において、用途地域等の変更を前提に、地上 35 階（地下１階）建ての共同住宅、商業施設、歩行者デッキ及びオープンスペースを整備するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和４年１月 31 日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書（以下「条例方法書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、令和４年２月 16 日に川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和４年５月 30 日に審議会から答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、条例第 14 条に基づき、条例方法審査書等を総合的に審査し、本条例方法審査書を作成したものである。

目　　次

1　指定開発行為の概要 1

2　審査結果 3
(1) 全般的事項 3
(2) 環境影響評価項目に関する事項 3
ア　廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物） 3
イ　緑（緑の質） 3
ウ　風害 3
エ　地域交通（交通混雑） 3
(3) 環境配慮項目に関する事項 4

3　川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過 4

4　川崎市環境影響評価審議会における審議経過 4

1　指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名　称：登戸駅前地区市街地再開発準備組合

代表者：理事長　井出　正文

住　所：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名　称：（仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業

種　類：高層建築物の新設（第１種行為）

住宅団地の新設（第３種項）

大規模建築物の新設（第２種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第１の３の項、４の項及び15の項に該当）

(3) 指定開発行為を実施する区域

位　　置：多摩区登戸90、93、94街区の一部

（川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業区域内）

区域面積：約5,950㎡

用途地域：商業地域

(4) 計画の概要

ア　目的

共同住宅及び商業施設の新設

イ　土地利用計画

土地利用区分	面積(㎡)	構成比(%)	備　　考
計画建築物	約 4,160	約 69.9	建築面積を示す
車路	約 100	約 1.7	
通路・アプローチ等	約 1,690	約 28.4	広場、緑化地を含む
合　計	約 5,950	約 100.0	

ウ　建築計画

項　目		概　要
主要用途		共同住宅・商業施設
敷地面積		約 5,950 ㎡
建築面積		約 4,160 ㎡
建ぺい率		約 70％
延べ面積		約 61,000 ㎡
	住宅※1	約 41,300 ㎡
	商業※1	約 11,300 ㎡
	駐車場	約 7,100 ㎡
	駐輪場	約 1,300 ㎡
容積対象床面積		約 44,000 ㎡
容積率		約 740％※2
建築物の階数		地上 35 階、地下１階
建築物の高さ		約 136m 塔屋等含む最高高さ　約 146m
建築物の構造		鉄骨・鉄筋コンクリート造
計画戸数		約 400 戸
駐車場台数		約 220 台
駐輪場台数		約 1,060 台

注）※１　住宅及び商業の延べ面積には、供用部分の面積も含む。

※２　用途地域等の変更により 740％となる予定である。

2　審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、共同住宅及び商業施設を新設するものであり、条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査書の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア　廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物）

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物の発生量又は排出量は、既存資料の発生原単位を乗じて予測するとしているが、建物形状等を踏まえ最新の原単位を用いて予測すること。

施設の供用に伴い発生する廃棄物の発生量又は排出量は、大規模小売店舗立地法に示される廃棄物排出量原単位を乗じて予測するとしているが、用途等を踏まえ最新の原単位を用いて予測すること。

イ　緑（緑の質）

西側の小田急小田原線の高架等があることから、風の影響等の計画地の立地環境特性を踏まえ適切に予測すること。

ウ　風害

計画地周辺の地象の状況を踏まえ、計画地周囲の地上構造物、地表面粗度及び風速鉛直分布のモデリング方法について、その妥当性を含め明確にした上で予測すること。

エ　地域交通（交通混雑）

交差点需要率及び混雑度の予測にあたっては、渋滞長及び滞留長の調査を実施するとともに、渋滞長が確認された場合は、渋滞を考慮した流入交通需要を用いること。また、飽和交通流率は、現地調査の結果に基づく設定を検討したうえで、適切に設定すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

選定した各項目における環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、具体的な措置の内容を明らかにすること。

3　川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和４年	１月 31 日	指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
	２月　７日	条例方法書公告、縦覧開始
	２月 16 日	市長から審議会に条例方法書について諮問
	３月 23 日	条例方法書縦覧終了、意見書の締切り
		意見書の提出　５名、５通
	５月 27 日	審議会から市長に条例方法書について答申
	６月　６日	条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4　川崎市環境影響評価審議会における審議経過

令和４年	２月 16 日	現地視察
	４月 20 日	審議会（事業者説明及び審議）
	５月 27 日	審議会（答申案審議）

川崎市公告第726号

商業者創業支援プログラムパイロット事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型プロポーザルに関する事項

⑴　件　　名　商業者創業支援プログラムパイロット事業業務委託

⑵　業務の内容

ア　商業者創業支援プログラムの企画及び運営

㋐　創業者育成講座

㋑　開業体験ワークショップ

㋒　オープンセミナー

イ　アフターフォロー体制の構築及び実施に係る事業

㋐　開業体験可能な場所の発掘及びデータベースの作成

㋑　市内の空き店舗情報の収集及び商店街での創業を誘導するイベントの実施

㋒　市内で５年以内に創業した事業者の情報収集及び紹介冊子の作成

㋓　創業において必要となる市内関係事業者の情報収集及びヒアリング等

㋔　受講者へのアフターフォローの実施

⑶　委託期間　　契約日～令和６年３月22日㈮まで

２　提案書の提出者の資格

プロポーザルに参加できる者は、単独の法人又は、複数の法人による共同企業体とし、次に掲げる要件を備えた者とする。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員になることはできない。また、共同企業体として参加する場合においても、共同企業体の構成員が別の共同企業体の構成員になることはできない。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「商業者創業支援プログラムパイロット事業業務委託共同企業体取扱要綱」で確認すること。

【単独の法人が満たすべき要件】

⑴　本事業と類似した取組の実績とノウハウがある者又は市内商業者とのネットワークを有する者を業務実施体制に組み込める者

⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「イベント」で登録申請している者

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請しているものと同等に扱うものとする。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者

⑷　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑹　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

⑺　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者

⑻　団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

【共同企業体のすべての構成員が満たすべき要件】

⑴　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請しているものと同等に扱うものとする。

⑵　【単独の法人が満たすべき要件】⑴及び⑶から⑻

【共同企業体の代表者が満たすべき要件】

⑴　【単独の法人が満たすべき要件】⑵

３　提案者を特定するための選定基準

⑴　企画提案の視点・内容

⑵　提案内容の工夫

⑶　事業実施体制

⑷　取組意欲・積極性

⑸　提案内容の実行可能性

４　担当部局

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

〒210-0007　神奈川県川崎市川崎区駅前本町11- ２　川崎フロンティアビル10階

電　話（直通）　044-200-2330　FAX　044-200-3920

メールアドレス　28syogyo@city.kawasaki.jp

５　公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

⑴　配付期間　令和４年６月６日㈪～令和４年６月17日㈮

（土曜日・日曜日及び年末年始休暇を除く）

⑵　受付場所　４の担当部局と同じ

６　参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
⑴　受付期間　令和４年６月６日㈪～令和４年６月17日㈮
（土曜日・日曜日及び年末年始休暇を除く）
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）により提出する。持参の場合は事前に電話にて連絡をすること。提出期限最終日の午後５時までに必着のこと。
７　企画提案書の受付期間、場所及び方法
⑴　受付期間　令和４年６月28日㈫まで
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出書類　企画提案書-８部、見積書-１部、見積書の写し-８部、業務実施体制・主な事業実績（別添様式３）-８部、会社概要（パンフレット等）-８部
⑷　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）により提出する。持参の場合は事前に電話にて連絡をすること。提出期限最終日の午後５時までに必着のこと。
８　企画提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言語　日本語
⑵　通貨　日本国通貨
９　契約書作成の要否
要する
10　関連情報を入手するための照会窓口
４の担当部局と同じ
11　その他必要と認める事項
⑴　業務規模概算額　16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
内訳：令和４年度：8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
令和５年度：8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする
⑶　その他
ア　審査結果の発表は令和４年７月４日㈪を予定
イ　詳細については、商業者創業支援プログラムパイロット事業企画提案実施要領、仕様書を参照すること

川崎市公告第727号

川崎都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和60年川崎市条例第１号）第２条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。
なお、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第２項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して３週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。
令和４年６月７日
川崎市長　福　田　紀　彦
１　種　　類
川崎都市計画地区計画の変更
２　名　　称
長尾２丁目地区地区計画
３　位置及び区域
川崎市多摩区長尾２丁目地内
４　縦覧場所
川崎市まちづくり局都市計画課（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）
多摩区役所10階市政資料コーナー（多摩区登戸1775－１）
多摩区役所生田出張所（多摩区生田７－16－１）
川崎市立多摩図書館（多摩区登戸1775－１　多摩区総合庁舎地下１階）
５　縦覧期間
令和４年６月８日㈬から令和４年６月21日㈫まで
６　意見書提出期間
令和４年６月８日㈬から令和４年６月28日㈫まで

川崎市公告第728号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。
令和４年６月７日
川崎市長　福　田　紀　彦
１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区宮崎二丁目９番１号
ほか２筆の一部
1,219平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区赤坂一丁目８番１号
宮崎台カメリアマンション建替組合
理事長　南　健太郎
３　予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：56戸
４　開発許可年月日及び許可番号
令和２年１月24日

川崎市指令　ま宅審　(イ)第101号
令和２年10月５日
川崎市指令　ま宅審　(イ)第71号（変更）
令和３年３月26日
川崎市指令　ま宅審　(イ)第115号（変更）

川崎市公告第729号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例（令和元年川崎市条例第35号）第17条第１項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和４年６月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

インターネット上の電子掲示板「５ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「○○（在日朝鮮人に対する蔑称）は祖国へ帰れ」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

２　インターネット表現活動に係る表現の内容の概要

上記１に記載のとおり

３　拡散を防止するために講じた措置

上記１の表現を含む投稿について、「５ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。

４　拡散を防止する措置を講じた年月日

令和４年６月７日

５　その他

⑴　上記１の表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

⑵　公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

川崎市公告第730号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	市道菅生751号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生１丁目８番地先
	履行期間	契約日から90日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年６月22日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	かわさき南部斎苑空気調和その他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区夜光３丁目２番７号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月15日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	高津市民館空気調和その他設備改修工事
	履行場所	川崎市高津区溝口１丁目４番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月15日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	高津スポーツセンター外壁塗装改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区二子３丁目15番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	中有馬保育園冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区有馬３丁目２番10号
	履行期間	契約の日から令和４年12月15日まで

参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調･衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年６月29日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	生涯学習プラザ地下１階冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区今井南町28番41号
	履行期間	契約の日から令和５年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調･衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。	

参加資格	⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩スポーツセンター屋内温水プール室天井改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区菅北浦４丁目12番５号
	履行期間	契約の日から令和５年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	浮島処理センター外壁改修その他工事（その２）
	履行場所	川崎市川崎区浮島町509－１
	履行期間	契約の日から令和５年３月24日まで

参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」で登録されていること。 (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8)　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9)　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月11日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩市民館トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸1775番地１
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参加資格	イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月15日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名	橘高等学校ほか２校校舎改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区中丸子562番地ほか２校
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参加資格	ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件11）

競争入札に付する事項	件　　名	久末大谷第２住宅個別改善工事
	履行場所	川崎市高津区久末1557番地
	履行期間	契約の日から令和６年３月29日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参加資格	⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月14日　17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件12）

競争入札に付する事項	件　　名	幸スポーツセンター火災報知その他設備改修工事
	履行場所	川崎市幸区戸手本町１丁目11番地３
	履行期間	契約の日から令和５年２月21日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。	

参加資格	⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。 ⑽　消防設備士免状（甲種第４類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、⑼の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件13）

競争入札に付する事項	件　　名	青少年の家受変電設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎105番地１
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

参加資格	本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月８日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件14）

競争入札に付する事項	件　　名	坂戸小学校校舎増築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市高津区坂戸１丁目18番１号
	履行期間	契約の日から令和６年２月29日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件15）

競争入札に付する事項	件　　名	高津区役所非常放送設備改修工事
	履行場所	川崎市高津区下作延２丁目８番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月４日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第731号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第11条第７項の規定に基づく土地区画整理事業の施行者の変動の届出がありましたので、同条第８項の規定により次のとおり公告します。

令和４年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　土地区画整理事業の名称
　戸手４丁目北地区土地区画整理事業
２　事業所の所在地
　東京都中央区京橋２丁目７番14号
３　施行認可年月日
　令和３年10月６日
４　新たに施行者となった者の所在地及び名称
　⑴　所在地　東京都中央区京橋２丁目７番19号
　⑵　名　称　株式会社京橋アートレジデンス
５　施行者でなくなった者の所在地及び名称
　⑴　所在地　東京都中央区京橋２丁目７番14号
　⑵　名　称　株式会社アスリート

川崎市公告第732号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
　川崎市宮前区神木本町一丁目778番１
　ほか９筆の一部
　803平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　川崎市高津区溝口二丁目７番27
　株式会社　丸貞　代表取締役　持田　裕司
３　予定建築物の用途
　一戸建て住宅
　計画戸数：４戸
４　開発許可年月日及び許可番号
　令和３年７月28日

川崎市指令　ま宅審　㈠第34号
令和４年５月13日
川崎市指令　ま宅審　㈠第13号（変更）

川崎市公告第733号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

新型コロナウイルスワクチン接種予約操作等支援窓口業務委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室指定場所

⑶　履行期間

契約締結日から令和４年８月31日まで

⑷　委託概要

新型コロナウイルスワクチンの接種予約に係るスマートフォンの操作支援や予約代行入力などを行う窓口業務を委託する。

2　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑷　過去５年間に本市又はその他官公庁で、同規模以上の「人材派遣」「市民応対」を伴う委託契約の履行実績があること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013　　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室　担当　三上（ミカミ）
電話　044－200－1813　ＦＡＸ　044－200－1065
Ｅ－ｍａｉｌ　40vaccine@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月８日㈬から令和４年６月13日㈪まで（休庁日を除く。）
午前９時から正午及び午後１時から午後５時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。

4　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

⑴　交付場所及び問合せ先

3⑴と同じ

⑵　交付日時

令和４年６月14日㈫午後５時まで

⑶　入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3⑴の場所において、3⑵の期間において縦覧に供する他、川崎市のホームページで閲覧することができます。

5　仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

⑴　問合せ先

3⑴と同じ

⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

⑶　受付期間

令和４年６月14日㈫午後５時まで

⑷　回答方法

令和４年６月15日㈬午後５時までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出方法

持参とします。

イ　入札日時
令和４年６月20日(月)　午後13時30分
ウ　入札場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階　10E会議室
エ　入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

(2)　入札保証金
免除とします。

(3)　開札の日時
７(1)イと同じ

(4)　開札の場所
７(1)ウと同じ

(5)　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6)　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

(1)　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2)　契約書作成の要否
要

(3)　前払金
否

(4)　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3)　関連情報を入手するための照会窓口は、３(1)と同じ

川崎市公告第734号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第２項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和４年６月９日

川崎市長　　福　田　紀　彦

築造主 住所・氏名	川崎市高津区末長２丁目９－17 芹田　俊雄		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区二丁目604番、久本二丁目320番５、無地番地の各一部 別図省略		
幅　員	4.00メートル 以下余白	延　長	23.96メートル 以下余白
川崎市指令ま建指　第602号		廃止年月日	令和４年６月９日

川崎市公告第735号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

(1)　業務件名
総合福祉センター大会議室遮音対策検討業務委託

(2)　履行場所
川崎市中原区上小田中６丁目22番５号

(3)　履行期間
契約日から令和５年２月28日まで

(4)　業務概要
総合福祉センターでは長年、ホールにおいて音響や楽器を使用した際、７階大会議室に音が伝搬してしまう課題を抱えている。そこで本委託はこの課題を解決すべく現実的な遮音対策について検討することを目的とする。

２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2)　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」・種目「意匠設計」に登載されていること。

(3)　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内・準市内・市外」で登録されていること。

(4)　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年以内に本市公共建築物の改修設計の実務経験を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、過去５年以内に本市公共建築物の改修設計の実務経験を証する書類（契約書の写しや委託実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局総務部施設課
〒212-0013　川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
電　話　044-200-0458（直通）
ＦＡＸ　044-200-3926
e-mail　40sisetu@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月９日㈭から令和４年６月15日㈬までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑶　提出方法

持参

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑶　関連資料の閲覧等

仕様書第７条⑴ア　平成26年　エポックなかはら遮音調査報告書については３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で閲覧に供するとともに、希望者には電子メールにて送付します。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年６月17日㈮　午後１時から午後５時までただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年６月17日㈮から令和４年６月22日㈬までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　40sisetu@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044-200-3926

⑸　回答方法

令和４年６月24日㈮午後５時まで　に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

※　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応として、入札について、密室での実施は取止め、書面で実施することとします。入札書は開札日前日までの持参とし、開札については、事前に持参いただいた入札書をもとに市職員のみで実施し、開札結果はメールで通知することとします。詳しくは「８　入札の手続等」を御確認ください。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する　金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ　入札書の受付期間は、令和４年６月27日㈪から令和４年７月１日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時（最終日は午前10時）までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

オ　提出場所は3⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じとします。

カ　入札書の提出方法は、持参とします。

⑵　開札の日時及び場所

ア　開札日時

令和４年７月１日㈮午前10時

イ　開札場所

川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部施設課

※開札は市職員のみで実施するため、集合いただく必要はありません。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑹　開札結果の通知

開札結果は、令和４年７月４日㈪中に、一般競争入札参加資格確認申請書に記載されたメールアドレス宛に送付します。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は「3⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第736号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　管理を行わせる施設の名称及び所在地

⑴　生田緑地　（管理対象面積：約５４．２ｈａ）（川崎市多摩区枡形６丁目・７丁目、東生田２丁目・３丁目・４丁目、東三田３丁目及び長尾２丁目並びに宮前区初山１丁目）

主な公園施設

・生田緑地東口ビジターセンター
・生田緑地西口サテライト
・生田緑地整備事務所
・生田緑地駐車場（東口駐車場・西口駐車場・大型バス駐車場）
・枡形山展望台

⑵　川崎市岡本太郎美術館（川崎市多摩区枡形７丁目１番５号）

※　当該指定管理業務は、上記施設のほか、川崎市教育委員会が所管する次の施設についても、横断的に管理するものであることに留意してください。

・川崎市立日本民家園（川崎市多摩区枡形７丁目１番１号）
・川崎市青少年科学館（川崎市多摩区枡形７丁目１番２号）

2　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市都市公園条例、川崎市都市公園条例施行規則、川崎市岡本太郎美術館条例及び川崎市岡本太郎美術館条例施行規則に定めるもののほか、詳細については生田緑地並びに川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館指定管理業務仕様書に定めます。

3　指定予定期間

令和５年４月１日から令和10年３月31日まで（５年間）

４　申請方法

⑴　申請に必要な書類

ア　指定申請書（様式１）

※　グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。

㋐　グループ（共同事業体・ＳＰＣ等）構成団体届出書（様式２－１）

㋑　指定管理者指定グループ申請委任状（様式２－２）

イ　団体の概要　（様式３）

※　グループによる申請の場合は、下記書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。

㋐　定款又は寄付行為及び登記事項証明書　（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）

㋑　過去２年間　（令和元年度及び令和２年度）の事業実績書及び収支報告書

㋒　令和３年度及び令和４年度の事業計画書及び収支計画書

㋓　過去２年間　（令和元年度及び令和２年度）の財産目録、貸借対照表及び損益計算書

㋔　役員名簿及び履歴書

㋕　組織及び運営に関する事項を記載した書類

㋖　現に行っている業務の概要を記載した書類

㋗　申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数（パートタイマー、アルバイト）等の人員表（法人以外の団体にあっては、これらに相当する人員表）

㋘　法人にあっては、過去２年間（令和元年度及び令和２年度）の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書

※　申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあっては不要。

ウ　誓約書（様式４－１）

エ　指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式４－２）

暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、本市が神奈川県警に調査を　　依頼することを同意する書面

オ　コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式５）

カ　事業計画書　（様式６）

指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業提案書

キ　収支予算書、経費見積書及び利用料金収入見積書（様式７）

ク　事業計画書の概要

※　様式任意。Ａ３横で３枚以内（表面のみ）

⑵　仕様書等の配布及び申請書類等の提出

ア　配布期間

令和４年６月10日㈮から市の管理するホームページにて配布します。

イ　現地説明会の開催

申請予定者に対して、次のとおり現地説明会を開催します。申請予定者はできる限り参加してください。

㋐　開催日時

令和４年６月29日㈬　午前９時30分から

㋑　開催場所

青少年科学館　２階学習室（川崎市多摩区枡形７－１－２）ほか

㋒　参加申込

説明会に参加を希望される団体は、令和４年６月27日㈪の午後５時までに、電子メールに「指定管理者現地説明会・見学会参加申込書（様式８）」を添付の上、申込ください。

件名は「指定管理者現地説明会･見学会申込」とし、２日以内（土日祝日を除きます。）に事務局からの受付に関する返信がない場合は電話等でお問合せください。

当日会場で募集要項、仕様書等の資料は配布しませんので、本市のホームページから資料をダウンロードの上、持参してください。

ウ　申請書類受付期間、提出場所、方法

㋐　受付期間

令和４年８月１日㈪から８月５日㈮まで

８時30分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までは除く。）

㋑　提出場所

川崎市多摩区枡形６－26－１

生田緑地整備事務所

㋒　提出方法

持参

※　郵送、ファックス、電子メール等による受付は行いません。

⑶　問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所（事務局）

電話：044-934-8577

電子メール：53ikuta@city.kawasaki.jp

川崎市公告第737号

入　札　公　告

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1　競争入札に付する事項

⑴　入札件名

健康安全研究所作業環境測定業務

⑵　履行場所

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター２階
川崎市健康安全研究所

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

2　一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、川崎市「令和３・４年度　川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「調査・測定」種目名「その他の調査・測定」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第３号の作業場、別表第４号の作業場及び別表第５号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていること。

3　一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

⑴　提出場所

〒210-0821
川崎市川崎区殿町３丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター２階
川崎市健康安全研究所
電　話　044-276-8250
ＦＡＸ　044-288-2044
E-mail　40eiken@city.kawasaki.jp

⑵　提出期間

令和４年６月10日から６月22日までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第３号の作業場、別表第４号の作業場及び別表第５号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていることが確認できる書類（登録証の写し等）

⑷　提出方法

持参に限ります。

⑸　競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「３⑵提出期間」の期間に、「３⑴提出場所」で配布します。

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付日時

令和４年６月23日　午後５時

ただし、川崎市「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和３年６月24日までに電子メールで配信します。

⑵　交付場所

「３⑴提出場所」に同じ。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴提出場所」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年６月24日から６月28日までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「５⑷質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴提出場所」に電話にてご連絡ください。）

ア　電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ

044-288-2044

⑸　回答方法

質問があった場合、令和４年７月１日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はＦＡＸに

よって回答書を送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に「２　競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ　入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ　その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札日時

令和４年７月６日　午後２時

イ　入札・開札場所

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター２階

川崎市健康安全研究所

⑶　入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

なお、郵送の場合は、令和４年７月５日　午後５時までに（必着）、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1⑴入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3⑴提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：「3⑴提出場所」に同じ。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金は、免除とします。

⑵　前払金の要否

前払金はありません。

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3⑴提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「3⑴提出場所」に同じです。

⑶　業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑷　事情により入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

川崎市公告第738号

入　札　公　告

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1　競争入札に付する事項

⑴　入札件名

令和４年度川崎市内公立保育園等消防設備等保守点検業務委託

⑵　履行場所

川崎市内公立保育園　21カ園

地域子育て支援センター　５カ所

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

2　一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、川崎市「令和３・４年度　川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「施設維持管理」・種目名「消火設備保守点検」に登載されていること。

⑶　入札期日において、川崎市「令和３・４年度　川崎市業務委託有資格業者名簿」に、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑸　平成27年４月１日以降に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

⑹　点検者が消防設備士乙種６類及び甲種１類、４類、５類を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があること。

３　一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書、点検者が消防設備士乙種６類及び甲種１類、４類、５類を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類、契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

⑴　提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町５番地４川崎市役所第３庁舎14階

こども未来局保育事業部運営管理課

電　話　044-200-2660

ＦＡＸ　044-200-3933

E-mail　45uneika@city.kawasaki.jp

⑵　提出期間

令和４年６月10日から令和４年６月16日までの土日を除く午前８時30分から午後５時までとします。ただし、正午から午後１時までを除きます。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　点検者が消防設備士乙種６類及び甲種１類、４類、５類を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類

ウ　契約実績を確認できる書類（契約書の写し）

⑷　提出方法

持参に限ります。

⑸　一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「３⑵提出期間」の期間に、「３⑴提出場所」で配布します。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付日時

令和４年６月20日　午後５時

ただし、川崎市「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和４年６月21日までに電子メールで配信されます。

⑵　交付場所

「３⑴提出場所」に同じ。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴提出場所」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年６月21日から令和４年６月22日午後５時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後１時までを除く、午前８時30分から午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「５⑷質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴提出場所」に電話にてご連絡ください。）

ア　持参

「３⑴提出場所」に同じ。

イ　電子メール

45uneika@city.kawasaki.jp

ウ　ＦＡＸ

044-200-3933

⑸　回答方法

質問があった場合、令和４年６月23日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はＦＡＸによって回答書を送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に「２　一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参して

ください。

イ　入札は税抜きの総額で行います。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札日時

令和４年６月28日　午前10時00分

イ　入札・開札場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎13階

こども未来局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金は、免除とします。

⑵　前払金の要否

前払金はありません。

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「３⑴提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴提出場所」に同じです。

⑸　業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第739号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市立学校教職員等を対象とした新型コロナウイルス感染症に係るＰＣＲ検査業務委託⑴

⑵　履行場所

川崎市立学校、教育委員会事務局他

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　概要

ＰＣＲ検査の実施、検査容器・返送専用箱・検査説明書等の送付、検査結果報告等の一連のＰＣＲ検査業務を委託する

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「医療関連業務」･種目「衛生検査」で登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　神奈川県又は東京都内に検査場所があること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル２階

川崎市教育委員会事務局職員部給与厚生課　山口担当

イ　閲覧期間　令和４年６月10日㈮～令和４年６月16日㈭

（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）

午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。

イ　閲覧期間　令和４年６月10日㈮～令和４年６月16日㈭

4　入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布、提出場所及び問合せ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル２階
川崎市教育委員会事務局職員部給与厚生課
山口担当
電　話：044－200－3735（直通）
ＦＡＸ：044－200－2869
E-mail：88kyuko@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

⑵　提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

競争参加申込書

上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記３⑴イの期間に配布します。

⑷　提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

⑸　その他

ア　提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ　提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ　競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記⑴の場所とします。

5　資料の縦覧

３⑴アの場所、３⑴イの期間で縦覧に供します。

6　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和４年６月18日㈯までに送付します。

⑴　「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

⑵　電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸにより送付。

7　仕様に関する問合せ先

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　問合せ先

上記４⑴まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参、電子メール又はＦＡＸで送付してください。また、電子メール又はＦＡＸで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ　質問受付期間

令和４年６月20日㈪～令和４年６月22日㈬
（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年６月24日㈮まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はＦＡＸで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。
なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9　入札の手続等

⑴　入札、開札の場所及び日時

ア　日時　令和４年７月１日㈮午前10時00分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル４Ｆ　第１会議室

⑵　入札の方法、金額等

ア　所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ　入札は単価で行います。

入札金額は、仕様書及び質問・回答に定める全ての経費及び関係する経費をお見積りください。なお、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。（入札金額は消費税及び地方消費税を含まない金額としてください。）また、予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではありません。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑹　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

⑺　再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除とします。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

イ　上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

11　その他

⑴　この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　その他問合せ窓口は４⑴に同じです。

川崎市公告第740号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市立学校教職員等を対象とした新型コロナウイルス感染症に係るＰＣＲ検査業務委託⑵

⑵　履行場所

川崎市立学校、教育委員会事務局他

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　概要

ＰＣＲ検査の実施、検査容器・返送専用箱・検査説明書等の送付、検査結果報告等の一連のＰＣＲ検査業務を委託する

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「医療関連業務」･種目「衛生検査」で登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

⑷　神奈川県又は東京都内に検査場所があること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル２階
川崎市教育委員会事務局職員部給与厚生課　山口担当

イ　閲覧期間　令和４年６月10日㈮～令和４年６月16日㈭
（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　「教育委員会ホームページ」の「その他」の中にあります。

イ　閲覧期間　令和４年６月10日㈮～令和４年６月16日㈭

４　入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布、提出場所及び問合せ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル２階
川崎市教育委員会事務局職員部給与厚生課
山口担当
電　話：044－200－3735（直通）
ＦＡＸ：044－200－2869
E-mail：88kyuko@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

⑵　提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

競争参加申込書

上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記３⑴イの期間に配布します。

⑷　提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

⑸　その他

ア　提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ　提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ　競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記⑴の場所とします。

５　資料の縦覧

３⑴アの場所、３⑴イの期間で縦覧に供します。

６　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和４年６月18日㈯までに送付します。

⑴　「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

⑵　電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸにより送付。

７　仕様に関する問合せ先

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　問合せ先

上記４⑴まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参、電子メール又はＦＡＸで送付してください。また、電子メール又はＦＡＸで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ　質問受付期間

令和４年６月20日㈪～令和４年６月22日㈬
（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年６月24日㈮まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問

及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はＦＡＸで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9　入札の手続等

⑴　入札、開札の場所及び日時

ア　日時　令和４年７月１日㈮午前10時30分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル４Ｆ　第１会議室

⑵　入札の方法、金額等

ア　所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ　入札は単価で行います。

入札金額は、仕様書及び質問・回答に定める全ての経費及び関係する経費をお見積りください。なお、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。（入札金額は消費税及び地方消費税を含まない金額としてください。）また、予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではありません。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑹　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

⑺　再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除とします。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

イ　上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

11　その他

⑴　この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　その他問合せ窓口は４⑴に同じです。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第３回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第741号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名
　福祉製品性能評価等カメラ設置等業務委託
⑵　履行場所
　川崎市川崎区日進町５－１
　（川崎市複合福祉センター「ふくふく」）
⑶　履行期間
　契約締結日から令和５年２月28日まで
⑷　業務概要
　市内事業者等が開発した福祉製品・サービスのリスク要因・安全性・性能等の評価を行うため、川崎市複合福祉センター「ふくふく」内の高齢者施設等に、福祉製品等を使用した高齢者等の行動を記録するための動画撮影用カメラ等を設置・移設するとともに、同施設１階の「ウェルテック」内に、動画撮影用カメラで記録したデータを収集・分析等するための環境を整備するもの。

２　一般競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他」、［種目「その他」］に登載されていること。
⑶　「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」の地域区分で「市内」に登録されていること。
⑷　官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第２条第１項による中小企業者であること。
⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。
⑹　過去５年間に本市その他官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に遂行できること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
　この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、実績を証する書類（契約書の写しや類似実績一覧表等）を提出してください。
⑴　配布、提出場所及び問合せ先
　〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11－２
　川崎フロンティアビル10階
　［担当課］経済労働局イノベーション推進部
　電　話　044-200-2513
　ＦＡＸ　044-200-3920
　E-mail　28innova@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
　令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭までの午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで（土日を除く）
⑶　提出方法
　郵送又は電子メール
　郵送の場合は、封筒に本入札の参加資格確認申請である旨を明記し、必ず書留郵便により、提出期間内必着で送付してください。
　電子メールの場合は、メール送信後に担当部局に到達したことを確認してください。

４　入札説明会及び入札説明書
⑴　入札説明会
　実施しません。
⑵　入札説明書の交付
　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「３⑴　配布、提出場所及び問合せ先」において、「⑵　配布・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、本件の公表情報詳細については、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
　一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
　ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールにて配信します。
⑴　日時
　令和４年６月17日㈮12時まで
⑵　場所
　「３⑴　配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

６　仕様に関する問合せ
⑴　問合せ先
　「３⑴　配布、提出場所及び問合せ先」に同じ
⑵　質問受付期間
　令和４年６月10日㈮午前９時から令和４年６月17日㈮17時まで
⑶　質問書の様式
　入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
　電子メールまたはＦＡＸによります。いずれの場合も、送信後に担当部局に到達したことを確認してください。
　ア　メール：28innova@city.kawasaki.jp
　イ　ＦＡＸ：044-200-3920
⑸　回答方法
　令和４年６月20日㈪17時までに、一般競争入札参

加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に対しては回答しません。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続き等

⑴　入札方法

入札は総価で行います。消費税等を含まない金額により入札することとします。

⑵　郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア　日時

令和４年６月23日㈭12時

イ　宛先

「３⑴　配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は３⑴の場所に電話でお知らせください。

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金

免除

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます

川崎市公告第742号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　社会科副読本「くらしとごみ」に係るデジタルコンテンツ作製等業務委託

⑵　履行場所　環境局生活環境部減量推進課他

⑶　履行期限　契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

ア　業務目的

持続可能な社会や脱炭素社会の実現に向けた人材育成のためには、環境配慮行動を促す仕組みの基盤となる環境教育・学習の取組が重要であることから、効果的な環境教育・学習の推進に向け、社会科副読本「くらしとごみ」（以下「くらしとごみ」という。）のＧＩＧＡスクール構想に対応した電子データの作製等を行う。

イ　業務内容

別紙仕様書のとおり

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「99　その他業務」、種目を「02　映画・ビデオ制作」で登録されている者。

⑷　過去５年間で本市または他官公庁において、教育関連図書や副読本の出版、動画等のコンテンツの作製など、本業務に関連するいずれかの業務実績を有する者。

3　入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒210－0005

川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎16階
川崎市環境局　生活環境部　減量推進課
（担当）鈴木
電話番号　　044－200－2580
ＦＡＸ　　044－200－3923
電子メール　30genryo@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
10時から17時まで（12時から13時までは除く。）

⑶　提出書類

次の書類を各一部作成し提出してください。

ア　一般競争入札参加申込書
イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。
（持参以外は無効とします）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和４年６月22日㈬に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

⑴　交付場所　　上記３⑴に同じ
⑵　交付日時　　令和４年６月22日㈬
10時から17時まで（12時から13時までは除く。）

５　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　問い合せ先
３⑴と同じ

イ　質問受付期間
令和４年６月23日㈭から令和４年６月29日㈬17時まで

ウ　質問書の様式
所定の質問書により、提出してください。

エ　質問書の提出方法
ＦＡＸ又は電子メールに限ります。
ＦＡＸ　　044－200－3923
電子メール　30genryo@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日
令和４年７月１日㈮までに回答します。

イ　回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

７　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札は総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時

令和４年７月８日㈮　10時

⑶　入札・開札の場所

川崎市役所第３庁舎15階第３会議室

⑷　入札書の提出方法

持参とします。

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金　免除
⑵　前払金　無
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口上記３⑴に同じ

川崎市公告第743号

入　札　公　告

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

１　競争入札に付する事項
⑴　件名
　PM2.5シーケンシャルサンプラー保守点検業務委託
⑵　履行場所
　田島測定局
　（川崎区田島町20番５号（測定局屋上））　２台
　池上測定局
　（川崎区池上町３番）　２台
　高津測定局
　（高津区溝口１丁目６番10号（建物屋上））　２台
⑶　履行期間
　契約締結日から令和５年１月31日まで
２　競争入札参加資格に関する事項
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　過去５ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の委託契約の実績があること。
３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
　一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出場所及び問合せ先
　〒210-0821
　川崎市川崎区殿町３丁目25番13号
　川崎生命科学・環境研究センター３階
　川崎市環境局環境総合研究所
　野村、菊地
　電　話　044-276-8649
　ＦＡＸ　044-288-3156
　E-mail　30sokan@city.kawasaki.jp
⑵　提出期間
　ア　配布・提出日
　　令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮まで（閉庁日を除く）
　イ　配布・提出時間
　　午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
⑶　提出書類
　ア　競争入札参加申込書
　イ　上記２⑷の内容を確認できる契約書等の写し
⑷　提出方法
　持参、もしくは郵送
　提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。（「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）
４　競争入札参加資格確認通知書の交付
　競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年７月１日㈮までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。
⑴　交付日
　令和４年７月１日㈮午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで
⑵　場所
　上記３⑴に同じ。
５　仕様・入札に関する問合せ
⑴　問合せ先
　上記３⑴に同じ。
⑵　問合せ期間
　令和４年７月１日㈮から令和４年７月７日㈭午後

５時まで

⑶　問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年７月12日㈫に、参加全者あてに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア　入札書の提出日時

令和４年７月19日㈫午前10時

イ　入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター３階

⑵　入札保証金

免除とします

⑶　開札の日時

７⑴アに同じ

⑷　開札の場所

７⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第744号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　王禅寺処理センター消防用設備保守点検業務委託

⑵　履行場所　　川崎市麻生区王禅寺1285番地

⑶　履行期間　　契約日から令和５年３月17日まで

⑷　業務概要　　本業務は、消防法第17条の３の３及び消防法施行規則第31条の６に基づき、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていこと。

⑸　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。

⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

⑻　本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置できる

こと。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～キに示すとおり。

ア　消火器具

イ　屋内消火栓設備（放水銃含む）

ウ　不活性ガス（窒素）消火設備

エ　自動火災報知設備

オ　誘導灯及び誘導標識

カ　排煙設備

キ　連結送水管

3　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記２(5)、(8)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1)　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒215－0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係　白木、秋山、山口

電話　044－966－6135　ＦＡＸ　044－951－0314

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2)　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮９時から17時まで

（日曜日及び12時から13時までの間は除く。）

(3)　提出方法

持参（持参以外は無効とします。）

(4)　提出書類

ア　上記２(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　上記２(8)の資格証の写し。

ウ　再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年６月24日㈮までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1)　交付場所　　上記３(1)に同じ

(2)　交付日時　　令和４年６月24日㈮９時から17時まで

（12時から13時までの間は除く。）

5　質問書の受付・回答

(1)　質問受付日

令和４年６月24日㈮９時から令和４年６月29日㈬17時まで

(2)　質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3)　質問受付方法

電子メール　30ouzen@city.kawasaki.jp

(4)　回答方法

令和４年７月４日㈪に、全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1)　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2)　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

(1)　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2)　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年７月７日㈭10時

イ　入札場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター　３階会議室

(3)　入札保証金

免除とします。

(4)　参加資格の確認

競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

(5)　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6)　入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7)　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

(8)　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8　契約手続等

(1)　契約保証金　　免除

(2)　契約書の作成　　要
(3)　契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

9　その他
(1)　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加　者心得等の定めるところによります。
(2)　公告に関する問い合わせ先は、上記３(1)に同じです。
(3)　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第745号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
(1)　件　　名　　王禅寺処理センター資源化処理施設消防用設備保守点検業務委託
(2)　履行場所　　川崎市麻生区王禅寺1285番地
(3)　履行期間　　契約日から令和５年３月17日まで
(4)　業務概要　　消防法第17条の３の３及び消防法施行規則第31条の６に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務。

2　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3)　令和３年・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載されていること。
(4)　令和３年・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
(5)　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
(6)　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
(7)　本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係が証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～コに示すとおり。
ア　消火器具
イ　屋内消火栓設備
ウ　粉末消火設備
エ　屋外消火栓設備
オ　自動火災報知設備
カ　避難器具
キ　誘導灯及び誘導標識
ク　消防用水
ケ　非常電源専用受電設備
コ　防排煙制御設備

3　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記２(5)、(7)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。
(1)　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215－0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係　鈴木、秋山、山口
電話　044－966－6135　ＦＡＸ　044－951－0314
※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
(2)　配布・提出・仕様書閲覧期間
令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮９時から17時まで
（日曜日及び12時から13時の間は除く。）
(3)　提出方法
持参（持参以外は無効とします。）
(4)　提出書類
ア　上記２(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び２(7)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類。
イ　再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年６月24日㈮までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際

に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　　令和４年６月24日㈮９時から17時まで
（12時から13時の間は除く。）

5　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日
令和４年６月24日㈮から令和４年６月29日㈬９時から17時まで
（持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法
ア　電子メール　30ouzen@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－951－0314
ウ　持参　　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法
令和４年７月４日㈪に全社に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　　令和４年７月７日㈭10時30分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
３階会議室

⑷　入札書の提出方法　　持参（持参以外は無効とする。）

⑸　入札保証金　　免除

⑹　落札者の決定方法　　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　再入札の実施　　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

⑻　入札の無効　　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　契約書の作成　　要

⑶　契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加　者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第746号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和４年度川崎市有施設バリアフリー調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市内60施設

⑶　履行期間　令和５年１月31日限り

⑷　委託概要　本市の庁舎等建築物を対象に、バリアフリーに関する現地調査の実施、バリアフリー化に関する整備手法の検討及び報告書の作成を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」で登録されていること。

⑷　次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第２条第２項に規定する一級建築士かつ公共建築物の設計、調査の業務経験を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

⑴　配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室
電話：044－200－2346

（一般競争入札参加資格確認申請書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

⑵　配布、提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭まで（午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　提出方法　持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後１週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

５　仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

⑴　交付・縦覧場所　３⑴に同じ

⑵　交付・縦覧期間　３⑵に同じ

６　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　受付場所

川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室
電話：044－200－2346

⑵　受付期間

令和４年６月22日㈬から令和４年６月23日㈭まで（午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、６⑴の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は３⑴の場所で３⑵の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

⑷　回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和４年６月30日㈭までに文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

次により入札を執行します。

⑴　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年７月４日㈪午前10時

イ　場所

川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎13階）
総務企画局会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ご

とに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑷　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑸　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑸　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　否

⑶　契約書の作成　要

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第747号

令和４年度SDGs普及啓発・経営支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型企画提案に関する事項

⑴　件　　名　令和４年度SDGs普及啓発・経営支援業務委託

⑵　業務事項

ア　保険・証券会社を含む金融機関向けSDGsワークショップの開催

イ　企業・団体向けSDGsの周知・啓発セミナーの開催

ウ　SDGsリーフレットの作成

エ　SDGs相談窓口の開設・運営

＊業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。

⑶　委託期間　契約締結日から令和５年３月31日

２　提案書の提出者の資格

⑴　次の条件をすべて満たしていること。

ア　中小企業等におけるSDGsに係る様々な課題について、実態調査や相談対応による課題解決策の立案、関係者間の合意形成、様々なステークホルダーの参加促進等を実施できる、優れた課題解決のための能力を持つ者

イ　ワークショップ、セミナー等の企画・運営及びリーフレットの作成に関するノウハウと実績がある者

ウ　事業管理を行うにあたり、適切な会計管理ができる専門知識を有する人材が内部に確保できる又はそのための体制が組める者

エ　法人格を有する者

オ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

カ　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者

キ　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿に、業種「99その他業務」、種目「99その他」で登録がある者

ただし、参加意向申出書提出時に、川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として、登録申請している者と同等に扱うこととします。

ク　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

ケ　法人及びその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

コ　ＮＰＯ法人においては、特定非営利活動促進法第２条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

サ　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

シ　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者

３　提案者を特定するための評価基準

⑴　企画提案の視点・内容

⑵　事業実施体制
⑶　提案内容の工夫
⑷　取組意欲・積極性
⑸　提案内容の実行可能性
⑹　経済性・効率性

4　担当部局
川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210－0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル10階
電　話（直通）：044－200－2335
ＦＡＸ：044－200－3920
メールアドレス：28ecotech@city.kawasaki.jp

5　公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
⑴　配布期間　令和４年６月10日㈮～７月６日㈬正午（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑵　配布場所　４の担当部局と同じ

6　参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
⑴　受付期限　令和４年６月20日㈪正午必着
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール

7　企画提案書の提出の期限、場所及び方法
⑴　受付期限　令和４年７月６日㈬正午必着
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出書類　企画提案書（７部）、業務実績（７部）、所要経費・概算見積書（１部・写し６部）、提案者概要（定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの）（７部）、直近の決算書（１部）
⑷　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8　企画提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言語　日本語
⑵　通貨　日本国通貨

9　契約書作成の要否
要する。

10　関連情報を入手するための照会窓口
４と同じ。

11　その他必要と認める事項
⑴　業務規模概算額　5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
⑶　その他
ア　選考結果の発表は令和４年７月15日㈮を予定しています。
イ　詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第748号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名　南加瀬小学校ほか１校防球ネットその他改修設計業務委託
⑵　履行場所　川崎市幸区南加瀬４丁目24番１号ほか１校
⑶　履行期間　令和５年３月15日限り
⑷　委託概要　防球ネットその他改修工事の設計業務委託

2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　川崎市内に本社を有すること。
⑷　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
⑸　次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。
建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得後５年以上の実務経験を有する者。

3　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。
⑴　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布場所
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。
⑵　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布期間
令和４年６月10日㈮９時から令和４年６月17日㈮17時まで
⑶　提出方法

提出方法は持参とします。

⑷　提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル８階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044－200－2966

⑸　提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後１週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5　仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

⑴　交付・縦覧場所　３⑷に同じ

⑵　交付・縦覧期間　３⑸に同じ

6　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　様式の配布場所　３⑴に同じ

⑵　様式の配布期間　３⑵に同じ

⑶　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル９階）

まちづくり局施設整備部公共建築担当

電話：044－200－3142

⑷　受付期間

令和４年６月24日㈮から令和４年６月29日㈬まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

⑸　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、６⑶の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

⑹　回答方法

令和４年７月４日㈪までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

次により入札を執行します。

⑴　入札・開札の日時及び場所

日時：令和４年７月19日㈫　午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町２番地31

ＪＡセレサみなみビル３階会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑷　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑸　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　要

⑵　前払金　有

⑶　契約書の作成　要

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第749号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　稗原小学校ほか１校囲障改修その他設計業務委託

⑵　履行場所　川崎市宮前区水沢３丁目７番１号ほか１校

⑶　履行期間　令和５年３月15日限り

⑷　委託概要　囲障改修その他工事の設計業務委託

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　川崎市内に本社を有すること。

⑷　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

⑸　次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得後５年以上の実務経験を有する者。

3　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

⑵　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布期間

令和４年６月10日㈮９時から令和４年６月17日㈮17時まで

⑶　提出方法

提出方法は持参とします。

⑷　提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル８階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044－200－2966

⑸　提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後１週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5　仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

⑴　交付・縦覧場所　3⑷に同じ

⑵　交付・縦覧期間　3⑸に同じ

6　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

⑴　様式の配布場所　3⑴に同じ

⑵　様式の配布期間　3⑵に同じ

⑶　受付場所

川崎市川崎区宮本町６番地

（明治安田生命川崎ビル９階）

まちづくり局施設整備部公共建築担当

電話：044－200－3142

⑷　受付期間

令和４年６月24日㈮から令和４年６月29日㈬まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く、９時から12時まで及び13時から17時まで）

⑸　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、６⑶の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

⑹　回答方法

令和４年７月４日㈪までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

次により入札を執行します。

⑴　入札・開札の日時及び場所

日時：令和４年７月19日㈫　午前11時00分

場所：川崎市川崎区宮本町２番地31

ＪＡセレサみなみビル３階会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑷　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑸　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約保証金　要

⑵　前払金　有

⑶　契約書の作成　要

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第750号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

新型コロナウイルスワクチン３回目未接種者への接種勧奨通知に係る印字・封入封緘業務委託

⑵　履行場所

健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室指定場所

⑶　履行期間

令和４年７月１日から令和４年８月31日まで

⑷　委託概要

新型コロナウイルスワクチン３回目未接種者宛てに、「接種勧奨」・「新型コロナウイルスワクチン（３回目）接種のお知らせ」チラシの作成及び発送を行う業務を委託します。

２　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、入札期日において、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑷　過去５年間に本市又はその他官公庁で、委託契約の履行実績があること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競

争参加の申込をしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健医療政策部
新型コロナウイルスワクチン調整室　担当　新井
電話　044－200－1813　ＦＡＸ　044－200－1065
Ｅ－ｍａｉｌ　40vaccine@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭まで（休庁日を除く。）
午前９時から正午及び午後１時から午後５時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。

4　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

⑴　交付場所及び問合せ先

3⑴と同じ

⑵　交付日時

令和４年６月17日㈮午後５時まで

⑶　入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3⑴の場所において、3⑵の期間において縦覧に供する他、川崎市のホームページで閲覧することができます。

5　仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

⑴　問合せ先

3⑴と同じ

⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

⑶　受付期間

令和４年６月20日㈪午後５時まで

⑷　回答方法

令和４年６月21日㈫午後５時までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記「2　競争参加資格者に関する事項」に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出方法

持参とします。

イ　入札日時

令和４年６月23日㈭　午前９時30分

ウ　入札場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階　12Ｂ会議室

エ　入札は入札（見積）書及び入札（見積）書内訳書をそれぞれ作成してください。入札（見積）書及び入札（見積）書内訳書は、入札説明書に添付の所定様式を使用してください。

オ　入札金額は、予定数量に単価を乗じた金額の合計額（税抜・総価）となります。

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑷　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書のとおりとなります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、3⑴と同じ

川崎市公告第751号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　プロポーザルに付する事項

⑴　件名

「(仮）川崎市地域エネルギー会社」の設立に向けた事業パートナーの選定

⑵　履行場所

川崎市内

⑶　業務概要

ア　業務目的

「地域エネルギー会社の設立」は、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に重点事業として位置づけており、温室効果ガスの削減と再エネの導入目標値の達成に向け、次のような取組を推進し、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参加できる地域エネルギープラットフォームを構築することを目的としています。

⑴　本市の廃棄物発電の余剰電力及び市域内外の再エネ電力の公共施設や市内民間施設への供給

⑵　太陽光発電設備の設置（ＰＰＡモデル）による再エネ電源開発

⑶　エネルギーマネジメント技術を活用した取組

イ　業務概要

⑴　法人設立（定款の作成、創立総会の開催、設立登記等）

⑵　小売電気事業の登録

⑶　日本卸電力取引所への会員登録業務（提案内容に応じて実施）

⑷　地域エネルギー会社の運営に関する各種対応

2　プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望する事業者は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に添付された「募集要項」等に記載された必要情報の確認をお願いします。

3　提案者を特定するための評価基準

⑴　実施方針

⑵　電力調達計画

⑶　電力供給計画

⑷　エネルギーマネジメント実施計画

⑸　収支計画

⑹　組織管理計画

⑺　リスク管理計画

⑻　事業者独自の提案

4　募集要項等への質問の受付及び質問回答

募集要項等に関する質問を受け付けます。

⑴　質問方法

質問書（様式１－１、１－２）を電子メール（開封確認付き）による送信のみ受け付けます。なお、電子メール送信後に電話にてメールの到着のご確認をお願いします。電子メールアドレスや担当者は、次のとおりです。

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

担当：水岡、磯部

電子メール：30dtanso@city.kawasaki.jp

電話044-200-2508（直通）

※電話、FAXによる質問は受け付けません。

⑵　受付期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月24日㈮午後５時

※受付期間を過ぎた質問については回答しませんのでご注意ください。

⑶　回答方法

令和４年７月13日㈬までに、全ての応募者に電子メールにて回答を送付します。なお、質問者名は公表しません。

5　参加資格確認申請書類の受付

応募者は、参加資格申請書類を次のとおり提出することとします。

⑴　提出書類

様式２－１～２－６に従い、参加資格確認申請書類を作成し、提出してください。

⑵　提出期間

令和４年７月13日㈬から令和４年７月22日㈮午後５時までとします。

⑶　提出場所

〒210-8577　川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎17階

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

午前９時～午後５時（閉庁日及び正午～午後１時を除く）

電話　044-200-2508（直通）

FAX　044-200-3921

電子メール　30dtanso@city.kawasaki.jp

⑷　提出方法

持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）

6　提案資格確認結果通知書の交付

様式２－１～２－６を提出した者には、令和４年９月９日㈮までに書面により通知します。

7　提案書の提出

⑴　提出書類

様式３－１～３－15に従い、提案書等を作成し、提出してください。

⑵　提出期間

令和４年９月12日㈪から令和４年11月18日㈮午後５時までとします。

⑶　提出方法

持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）。（窓口については「５⑶」参照）

8　提案内容に関わるプレゼンテーションの実施

提出された提案書及びプレゼンテーションに基づき評価を行い、最も優れた提案を行った応募者を優先交渉権者として選出します。

⑴　実施日時

令和４年12月上旬（詳細な日時・場所は追って連絡する）

⑵　内容･方法等

提案書を使用し、口頭にて説明を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。１応募者当たり50分程度（うち説明20分、質疑応答30分）とします。ただし、プレゼンテーションの参加者が多数の場合、説明時間の変更を行う場合があります。プレゼンテーションの出席者は１応募者当たり６名以内とします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、プレゼンテーションの実施方法を非対面にするなどの措置を設ける可能性があります。

9　その他

⑴　募集要項等の承諾

応募者は、募集要項等に記載された内容を承諾の上、応募してください。

⑵　応募に係る費用

応募に要する費用については、すべて応募者の負担とします。

⑶　提出期間後の応募書類の差替え等

提出期間後における応募書類の差替え及び再提出は認めません。

⑷　提案書の取扱い

提案書の著作権は当該作成者に帰属します。提出された提案書は、優先交渉権者の選定に係る公表等以外に応募者に無断で使用しません。公表、展示、その他市が本事業に関し必要と認める用途に用いる場合は、応募者に確認の上、これを使用することができるものとします。なお、提出された提案資料は返却しません。

⑸　市の提供する資料の取扱い

応募者（辞退者を含む。）は、市が提供する資料を、応募にかかる検討以外の目的で使用することはできないこととします。

⑹　使用言語、単位及び時刻

応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時とします。

⑺　応募の無効

次のいずれかに該当する応募は無効とします。

㋐　応募資格のない企業等が行った応募

㋑　指定の日時までに指定の場所に到達しなかった提案書による応募

㋒　同一の応募者による２つ以上の応募

㋓　応募書類に記載された応募グループの代表企業以外の者が行った応募

㋔　応募書類等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者が行った応募

㋕　上記に掲げるものの他、応募に関する条件に違反した応募

⑻　応募の中止

天災地変等やむを得ない理由により応募の執行ができないときは、これを延期し、または中止する場合がある。募集要項等に定めるもののほか、応募にあたって必要な事項が生じた場合には、応募者に通知します。

⑼　各種書類提出先・問い合わせ先

５⑶と同じ。

⑽　その他

詳細につきましては、募集要項等を御参照ください。

川崎市公告第752号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

令和４年度　のり面・擁壁等に係る調査等業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地

総務企画局公共施設総合調整室

⑶　履行期間

契約日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

市内26ヵ所の対象箇所において、斜面・のり面、擁壁の調査を実施し、危険度判定や概算工事費の算出等を行う。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」種目「建設環境部門」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室
電　話：044－200－2346（直通）
ＦＡＸ：044-200-3627
E-mail：17koukyo@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑶　提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、令和４年６月16日㈭午後５時必着とします。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年６月20日㈪　午後１時から午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年６月21日㈫から令和４年６月24日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　17koukyo@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044-200-3627

⑸　回答方法

令和４年６月29日㈬午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する　金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参、もしくは郵送してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）　総務企画局公共施設総合調整室

⑶　入札書の受付期間

令和４年６月30日㈭～令和４年７月８日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑷　入札書の提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、令和４年７月８日㈮午後５時必着とします。

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　開札の日時・場所

令和４年７月11日㈪午前11時

総務企画局公共施設総合調整室

⑺　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑻　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑼　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

有

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第753号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　令和４年度公共事業労務費調査業務委託

⑵　履行場所　　川崎市内

⑶　履行期限　　令和５年１月31日限り

⑷　調達概要　　入札説明書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「市場調査」で登録されていること。

⑷　過去５年以内に本市又は他官公庁において公共事業労務費調査業務の契約実績があること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格の確認申請をしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－0007

川崎市川崎区駅前本町12番地１

川崎駅前タワー・リバーク17階
建設緑政局総務部技術監理課　　担当　柏木
電話　　044－200－2791（直通）
ＦＡＸ　044－200－3973
電子メールアドレス　53gikan@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭まで（閉庁日を除く毎日９時から17時まで）

⑶　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

⑷　提出方法
持参

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査を経て入札参加資格があると認めた者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月21日㈫までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

5　仕様に関する問い合わせ
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

⑴　問い合わせ先
上記３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間
令和４年６月21日㈫から令和４年６月23日㈭まで（閉庁日を除く毎日９時から17時まで）

⑶　問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、３⑴に記載するＦＡＸ番号又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際には、その旨担当まで電話で御連絡ください。

⑷　回答方法
質問に対する回答は、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和４年６月28日㈫までに、全社宛てにＦＡＸ又は電子メールにて送付します。
なお、回答後の再質問は受け付けません。

6　一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法
本契約に要する経費総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載の上、持参してください。なお、詳細は入札説明書によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　日時
令和４年６月30日㈭　14時00分
イ　場所
川崎市川崎区駅前本町12番地１
川崎駅前タワー・リバーク17階
建設緑政局会議室

⑶　入札保証金
免除とします。

⑷　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　その他問い合わせ窓口は、上記３⑴に同じです。

川崎市公告第754号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　小田小学校ほか３校冷暖房その他設備

改修工事に伴う人的警備業務委託
⑵　履行場所　川崎市立小田小学校（川崎区小田４－12－24）ほか３校
⑶　履行期間　令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　仕様書のとおり
２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。
３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
⑴　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
⑵　提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月20日㈪に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。
⑶　提出期間
令和４年６月10日㈮～令和４年６月20日㈪
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）
⑷　提出場所
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
明治安田生命ビル５階
電話：044－200－1304（設備整備担当：青木）
４　仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。
⑴　閲覧期間　３⑶と同じ
⑵　閲覧場所　３⑷と同じ
５　仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。
６　質問書の受付・回答
⑴　問合せ先
３⑷に同じ
⑵　質問受付期間
令和４年６月10日㈮～令和４年６月27日㈪
⑶　質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。
⑷　質問受付方法
電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3679
また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。
⑸　回答
ア　回答日
令和４年７月１日㈮
イ　回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。
７　競争入札参加資格確認通知書の交付
参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月22日㈬までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。
なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、

開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　　令和４年７月７日㈭　午前10時30分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市役所第３庁舎15階第３会議室
※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑷　入札書の提出方法　　持参
※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑸　入札保証金　　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。　※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　免

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第755号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　西野川小学校ほか１校エレベーター改修工事に伴う人的警備業務委託

⑵　履行場所　川崎市立西野川小学校（宮前区野川3142番地２）ほか１校

⑶　履行期間　令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」､種目「人的警備」に登録されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月20日㈪に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月20日㈪

午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

明治安田生命ビル５階

電話：044－200－1304（設備整備担当：漆舘）

4　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ

⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

5　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

6　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月27日㈪

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和４年７月１日㈮

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月22日㈬までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時	令和４年７月７日㈭ 午前10時30分
⑶　入札・開札の場所	川崎市役所第３庁舎15階 第３会議室 ※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。
⑷　入札書の提出方法	持参 ※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑸　入札保証金　　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札候補者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　免除

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第756号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　橘小学校ほか２校トイレ改修工事に伴う人的警備業務委託

⑵　履行場所　川崎市立橘小学校（高津区千年1024番地）ほか２校

⑶　履行期間　令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月20日㈪に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月20日㈪

午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

明治安田生命ビル５階

電話：044－200－1304（設備整備担当：漆舘）

４　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ

⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

５　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

６　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月27日㈪

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和４年７月１日㈮

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

７　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月22日㈬までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

８　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

９　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　　令和４年７月７日㈭
午前10時30分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市役所第３庁舎15階
第３会議室
※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑷　入札書の提出方法　　持参
※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

⑸　入札保証金　　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札候補者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要

※契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭

会計規則第８条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第757号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度消防艇かわさき上架整備
	履行場所	請負者工場ほか
	履行期間	令和４年12月23日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑸　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2092	
入札日時等	令和４年７月22日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第758号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	イオンクロマトグラフ分析装置（陰イオン／陽イオン／シアン分析システム）一式
	履行場所	川崎市健康安全研究所
	履行期間	令和５年２月28日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。	

参加資格	なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 ⑸　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階） 電話番号　044－200－2091
入札日時等	令和４年７月22日11時00分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第759号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市健康及び食育意識実態調査業務委託

⑵　納入場所及び履行場所

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当ほか

⑶　履行期限

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

別紙仕様書のとおり

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「調査・測定」・種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

⑷　過去５年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。

３　競争入札参加申込書等の配布、提出先及び問合せ先

入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書、2⑷の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市役所

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

健康づくり担当（担当　小林）

電　話　044－200－2411（直通）

ＦＡＸ　044－200－3986

E－mail　40kenko@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮まで（土日及び祝日を除く）

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　提出物

ア　競争入札参加申込書

イ　契約実績を証する書類（契約書の写し等）

⑷　提出方法

持参

⑸　その他

仕様書、競争入札参加申込書等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められたものには、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。

⑴　交付方法

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録しているものには、令和４年６月24日㈮までに一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

イ　当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和４年６月24日㈮の午前９時から正午までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加

資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

⑵　交付した入札説明書は、入札日に回収しますので、必ず持参してください。

⑶　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

⑷　入札説明会は実施しません。

５　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月24日㈮から令和４年６月28日㈫まで午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当あて連絡してください。（連絡は土日及び祝日を除く）

⑸　回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべてのものに対し、令和４年７月４日㈪までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

尚、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていないものからの質問に関しては回答を行いません。

６　競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望するものは、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法

持参による入札

ア　入札日時

令和４年７月12日㈫午前11時

イ　入札場所

〒212－0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階D会議室

⑵　入札方法

ア　入札は、総額を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ　入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額とします。

ウ　入札は、所定の入札書をもって行います。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印をしてください。

エ　入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

⑷　入札保証金

免除

⑸　開札の日時

８⑴アに同じ

⑹　開札の場所

８⑴イに同じ

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金の10％とします。ただし、川崎市契約規則

第33条各号に該当する場合は、免除します。
⑵　契約書作成の要否
必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。
10　その他
⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　その他問い合わせ窓口は上記３⑴に同じです。

川崎市公告第760号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦
1　競争入札に付する事項
⑴　業務件名
川崎市アートセンター空気調和設備長寿命化整備業務委託
⑵　履行場所
川崎市麻生区万福寺６丁目７－１
⑶　履行期間
契約日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要
川崎市アートセンターに設置されている空気調和機（室外機及び室内機）のオーバーホール整備、試運転調整等を行う。
2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　令和３･４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者であること。
⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
⑷　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。
⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。
⑹　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑺　過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。
⑴　配布・提出場所及び問合せ先
〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民文化振興室
映像のまち推進担当
電話　044－200－2433（直通）
FAX　044－200－3248
E－mail　25bunka@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）
⑶　提出方法
持参
4　入札説明会及び入札説明書
⑴　入札説明会
実施しません。
⑵　入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。
⑴　日時
令和４年６月21日㈫　午後１時から午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子

メールで配信されます。
⑵　場所
３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
６　仕様に関する問合せ
⑴　問合せ先
３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
⑵　質問受付期間
令和４年６月21日㈫から令和４年６月24日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
持参、電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　25bunka@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3248
⑸　回答方法
令和４年６月29日㈬午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
７　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
８　入札の手続等
⑴　入札方法
ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する　金額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参してください。
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時
令和４年７月７日㈭午後１時30分
イ　入札場所
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局会議室
⑶　入札書の提出方法
持参とします。
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
９　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
⑵　前払金
否
⑶　契約書作成の要否
必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
10　特定業務委託契約（公契約対象）
本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。
11　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第761号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件名

令和４年度　川崎市国民健康保険特定保健指導（情報通信技術を活用した積極的支援）業務委託

２　事業概要

⑴　事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律第24条に基づき、川崎市国民健康保険における特定健康診査の結果に基づき特定保健指導利用券が発行された特定保健指導（積極的支援）対象者に対し、情報通信技術（以下「ＩＣＴ」という。）を活用し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（平成30年４月厚生労働省健康局）及び「特定保健指導における情報通信技術を活用した指導の実施の手引き」に沿って対象者個々の状況に応じた特定保健指導（積極的支援）を実施するとともに、参加者のマネジメントを行うもの。

⑵　仕様書

「川崎市国民健康保険特定保健指導（情報通信技術を活用した積極的支援）業務委託仕様書」による。

⑶　委託期間

委託契約の締結から令和５年３月31日まで

⑷　委託料

１件あたりの単価は35,000円（税込）を上限とする。

⑸　契約書作成の要否

要

３　契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。参加者が複数の場合、審査の結果適切な契約の相手方と認められれば、複数の候補者を特定する場合があります。

４　企画提案内容の審査基準

川崎市国民健康保険特定保健指導（情報通信技術を活用した積極的支援）業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組まれていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑴　委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性

⑵　保険者における実施実績・内容

⑶　利用しやすい環境の整備、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性

⑷　実施体制の妥当性

⑸　費用の合理性

５　プロポーザルの参加資格

次の⑴から⑽をすべて満たすこと。

⑴　高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成25年厚生労働省告示第92号）「第２　特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。

⑵　高齢者の医療の確保に関する法律及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（平成30年４月厚生労働省健康局）及び「特定保健指導における情報通信技術を活用した指導の実施の手引き」に沿って特定保健指導を実施できること。

⑶　保健指導に関する記録を電磁的方法として神奈川県国民健康保険団体連合会に提供できること（厚生労働省が指定するXML標準形式での請求実績があること）。

⑷　類似の保健指導サービス業務について実績があること。（特に市町村国民健康保険での保健指導の実績があれば望ましい。）

⑸　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。

⑹　川崎市で指名停止を受けている期間中でないこと。

⑺　川崎市「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されていること。

⑻　社会保険診療報酬支払基金に特定保健指導機関として登録していること。

⑼　プライバシーマーク又はＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１（ＪＩＳＱ２７００１）の認証を取得していること。

⑽　川崎市国民健康保険第２期データヘルス計画改定版の内容を理解し、特定保健指導の利用率向上について効果的な提案や協議ができること。

６　スケジュール

令和４年６月10日㈮　公募開始

令和４年６月17日㈮　参加意向申出締め切り（必着）

令和４年６月22日㈬　提案資格確認結果通知書交付

令和４年６月23日㈭　企画提案書等作成に関する質

問締め切り
令和４年６月27日㈪　企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
令和４年７月１日㈮　企画提案書等提出締め切り（企画提案書に基づく事前評価）
→　場合により結果通知
令和４年７月中旬　プレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和４年７月下旬～　結果通知
令和４年８月上旬　業務委託契約予定

7　提出書類等

⑴　参加意向申出書（様式１）について

プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式１）、5⑶を証明する書類（市町村の国民健康保険や協会けんぽなどＸＭＬ標準形式での提出を求める保険者へ請求した実績がわかる書類等）、５⑷の類似の保健指導サービス業務の実績を証する書類、５⑼のプライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していることが確認できる書類を提出しなければなりません。

【配布場所】川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当総務・健診担当
または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住　　所：（持参の場合）
〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
（郵送の場合）
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
電　　話：044－200－3426（直通）
Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－3986
Ｅ－mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和４年６月17日㈮必着

※　郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和４年度　川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

⑵　提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書（様式１）を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書を交付します。

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和４年６月22日㈬までに提案資格確認結果通知書を送付します。

イ　当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和４年６月22日㈬の午前９時から正午までに上記⑴の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

⑶　企画提案書作成に関する質問について

ア　質問書（様式自由）を⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を⑴の担当あて連絡してください。

イ　質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和４年６月27日㈪までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

⑷　企画提案書等の提出について

・　会社概要　６部（既に作成・配布しているもの）
・　事業実施事例等調書　６部（様式２）
（川崎市インターネットホームページからダウンロード）
・　企画提案書　６部

詳しくは「企画提案書等について」（川崎市インターネットホームページからダウンロード）を参照してください。

【提出方法】上記７⑴の住所あて持参または郵送（必着）

※　郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和４年度　川崎市国民健康保険特定保健指導（情報通信技術を活用した積極的支援）業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

⑸　プレゼンテーション及びヒアリング

１社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡します。

応募者多数の場合には、事務局が事前審査を行い、上位３社がプレゼンテーションを行います。

⑹　結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

⑺　契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進担当総務・健診担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。

8　その他

⑴　提出された企画提案書は結果通知後に返却します。

⑵　参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健医療政策部健康増進担当健診担当に提出

してください。
⑶　提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。
⑷　利用券の有効期限内に初回面接を実施した対象者への継続的な指導に限り、契約期間終了の翌日から特定保健指導が終了するまでの期間について、随意契約により契約を締結することができます。

川崎市公告第762号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件名

令和４年度　川崎市生活習慣病重症化予防業務委託

２　事業概要

⑴　事業内容

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条及び川崎市国民健康保険データヘルス計画、並びに高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第125条に基づき、健康診査を受診した結果、糖尿病の重症化リスクを持つ対象者に対し、受診勧奨および保健指導を実施し、対象者の糖尿病性腎症への移行や人工透析への移行を防止するもの。

⑵　仕様書

「川崎市生活習慣病重症化予防業務委託仕様書」による。

⑶　委託期間

委託契約の締結から令和５年３月31日まで

⑷　委託料

業務規模概算額は、25,630千円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とします。

⑸　契約書作成の要否

要

３　契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市生活習慣病重症化予防業務委託事業者選定審査委員会」を開催いたします。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。

４　企画提案内容の審査基準

川崎市生活習慣病重症化予防業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組まれていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑴　委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
⑵　保険者における実施実績・内容
⑶　利用しやすい環境の整備、プログラム、評価方法の妥当性
⑷　実施体制の妥当性
⑸　費用の合理性

５　プロポーザルの参加資格

次の⑴から⑹のすべてを満たすこと。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。（地方自治法施行令第167条の４参照）
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。
⑷　本市又は他官公庁において類似の契約実績（元請に限る。）を平成31年４月１日以降に有すること。
⑸　プライバシーマーク又はＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１（ＪＩＳＱ２７００１）の認証を取得していること。
⑹　eGFR45ml/分/1.73㎡未満の対象者の保健指導経験を20件以上有していること

６　スケジュール

令和４年６月10日㈮	公募開始
令和４年６月17日㈮	参加意向申出締め切り（必着）
令和４年６月22日㈬	提案資格確認結果通知書交付
令和４年６月23日㈭	企画提案書等作成に関する質問締め切り
令和４年６月27日㈪	企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
令和４年７月１日㈮	企画提案書等提出締め切り（企画提案書に基づく事前評価） →　場合により結果通知
令和４年７月中旬	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和４年７月下旬～	結果通知
令和４年８月上旬	業務委託契約予定

７　提出書類等

⑴　参加意向申出書（様式１）について

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加意向申出書（様式１）とともに、５⑷の類似の重症化予防業務の実績を証する書類、５⑸のプライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していることが確認できる書類、及び５⑹の20件以上の指導経験を有していることを証明できる書類を提出しなければなりません。

【配布場所】川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当総務・健診担当
または川崎市インターネットホームページからダウンロード
【所在地等】住　　所：(持参の場合)
〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
(郵送の場合)
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
電　　話：044－200－3426（直通）
Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－3986
Ｅ－mail：40kenko@city.kawasaki.jp
【提出方法】持参または郵送
【提出期限】令和４年６月17日㈮必着
※　郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和４年度　川崎市生活習慣病重症化予防業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

⑵　提案資格確認結果通知書の交付について
参加意向申出書（様式１）を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書を交付します。
ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和４年６月22日㈬までに提案資格確認結果通知書を送付します。
イ　当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和４年６月22日㈬の午前９時から正午までに上記⑴の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

⑶　企画提案書作成に関する質問について
ア　質問書（様式自由）を⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を⑴の担当あて連絡してください。
イ　質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和４年６月27日㈪までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

⑷　企画提案書等の提出について
・　会社概要　７部（既に作成・配布しているもの）
・　事業実施事例等調書　７部(様式２)(市ホームページよりダウンロード)
・　企画提案書　７部
詳しくは別添の「企画提案書等について」を参照してください。
【提出方法】上記７⑴の住所あて持参または郵送(必着)
※　郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和４年度　川崎市生活習慣病重症化予防業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

⑸　プレゼンテーション及びヒアリング
１社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡いたします。
企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

⑹　結果通知
全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

⑺　契約候補者との調整
契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進担当総務・健診担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整いたします。

８　その他
⑴　提出された企画提案書は結果通知後に返却いたします。
⑵　参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健医療政策部健康増進担当総務・健診担当に提出してください。
⑶　提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

川崎市公告第763号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　　浮島処理センター自動ドア保守点検業務委託
⑵　履行場所　　川崎市川崎区浮島町509番地１
⑶　履行期間　　契約日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　　浮島処理センターごみ焼却処理棟、資源化処理施設及びかわさきエコ暮らし未来館に設置されている自動ドアの機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

２　競争参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他維持管理」に登載されていること。

⑷　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の自動ドア保守点検業務の契約実績を有すること。

⑸　自動ドア保守点検業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア　自動ドア施工技能士

⑹　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

３　競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑷⑸の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、上記２の⑹を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地１

川崎市浮島処理センター４階　事務室

浮島処理センター　技術係　稲葉、伊藤

電話　044－287－9600

※　競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月20日㈪９時から17時まで

（日曜及び12時から13時の間は除く。）

⑶　提出方法　　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　上記２⑷の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　上記２⑸の資格証の写し

ウ　上記２⑹の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

４　競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認めた者には、競争参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和４年６月29日㈬に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　　令和４年６月29日㈬９時から17時まで

（12時から13時の間は除く。）

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和４年６月29日㈬から令和４年７月４日㈪

９時から17時まで（日曜及び12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

ア　電子メール　30ukisi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－287－9602

ウ　持参　　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和４年７月８日㈮

全社へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時	令和４年７月15日㈮10時00分
⑶　入札・開札の場所	川崎市川崎区浮島町509番地１ 川崎市浮島処理センター４階　第１会議室
⑷　入札書の提出方法	持参（持参以外は無効とします。）
⑸　入札保証金	免除
⑹　落札者の決定方法	川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った　者を落札者とします。
⑺　再入札の実施	落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再

入札に参加の意思がないものとみなします。）

(8)　入札の無効　　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

(1)　契約保証金　　免除

(2)　契約書の作成　　要

(3)　契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(https://www.city.kawasaki.jp/233300/）の「契約関係規定」から閲覧できます。

9　その他

(1)　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2)　公告に関する問い合わせ先は、上記３(1)に同じです。

(3)　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第764号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

(1)　件名

多重・衛星系ほか防災行政無線設備移設業務委託

(2)　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地ほか７か所

(3)　履行期間

契約日から令和５年９月29日まで

(4)　委託概要

現在、川崎市役所第３庁舎に設置している多重・衛星系ほか防災行政無線設備について、川崎市役所新本庁舎の新築に伴い、移設等を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

(4)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。

(5)　過去５年間で２件以上、国又は地方公共団体において無線設備に関する保守若しくは更新に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行していること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1)　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎７階

危機管理本部危機管理部　情報・無線担当

電話　044－200－2856（直通）

FAX　044－200－3972

E－mail　60kikika@city.kawasaki.jp

(2)　配布・提出期間

令和４年６月10日(金)から６月16日(木)までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

4　入札説明会及び入札説明書

(1)　入札説明会

実施しません。

(2)　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「３(1)　配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「３(2)　配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、図面については、この入札の参加資格を満たしている者に、一般競争入札参加資格確認通知書と併せて送付します。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1)　日時

令和４年６月20日(月)　午後５時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2)　場所

「３(1)　配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

「3⑴　配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年６月10日㈮から６月21日㈫までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。(電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「3⑴　配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて連絡ください。)

ア　電子メール　60kikika@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3972

ウ　郵送　「3⑴　配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。ただし、「6⑵　質問受付期間」の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法

令和４年６月23日㈭午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「2　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年７月１日㈮　午前11時00分

イ　入札場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
災害対策本部事務局室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「3⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第765号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名
同報系防災行政無線設備移設業務委託
⑵　履行場所
川崎市川崎区宮本町１番地ほか２か所
⑶　履行期間
契約日から令和５年９月29日まで
⑷　委託概要
現在、川崎市役所第３庁舎に設置している同報系防災行政無線設備について、川崎市役所新本庁舎の新築に伴い、移設等を行う。

２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」又は「準市内」に登録されていること。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。
⑸　過去５年間で２件以上、国又は地方公共団体において無線設備に関する保守若しくは更新に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行していること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。
⑴　配布・提出場所及び問合せ先
〒210－8577
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
危機管理本部危機管理部　情報・無線担当
電話　044－200－2856（直通）
FAX　044－200－3972
E－mail　60kikika@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和４年６月10日㈮から６月16日㈭までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

４　入札説明会及び入札説明書
⑴　入札説明会
実施しません。
⑵　入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「３⑵　配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、図面については、この入札の参加資格を満たしている者に、一般競争入札参加資格確認通知書と併せて送付します。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
⑴　日時
令和４年６月20日㈪　午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
⑵　場所
「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

６　仕様に関する問合せ
⑴　問合せ先
「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。
⑵　質問受付期間
令和４年６月10日㈮から６月21日㈫までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。(電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて連絡ください。)
ア　電子メール　60kikika@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　044－200－3972
ウ　郵送　「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。ただし、「６⑵　質問受付期間」の期間内に必着のこと。
⑸　回答方法
令和４年６月23日㈭午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この

入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「2　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年７月１日㈮　午前10時00分

イ　入札場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
災害対策本部事務局室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第766号

入　札　公　告

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎港海底トンネル内装板及び照明清掃業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島地内

⑶　履行期間

契約日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

本委託は、海底トンネル内の環境管理を目的とし、トンネル内の内装板及び塗装壁面の清掃と、トンネル内の照度を確保するため照明器具の清掃を実施するものです。

詳細については、「川崎港海底トンネル内装板及び照明清掃業務委託仕様書」によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されてい

る者。

⑸　トンネル清掃車を保有または調達することが可能な者。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0869

川崎市川崎区東扇島38－１　川崎マリエン４階

川崎市港湾局　川崎港管理センター　港湾管理課

電話番号　　044－287－6014

ＦＡＸ　　044－287－6038

Ｅ－mail　58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

⑶　提出書類

一般競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参とします。

４　入札説明書の縦覧

入札説明書は、３⑴の場所、３⑵の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

５　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

⑴　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

令和４年６月23日㈭午前９時から午後５時まで（正午から午後１時の間は除きます。）

⑵　入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

５⑴イに同じ

ただし、⑴及び⑵について、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和４年６月23日㈭までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

６　仕様に関する問い合わせ先等

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月24日㈮午前９時から令和４年６月28日㈫午後４時まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸに限ります。

電子メール　58koukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ　　044－287－6038

⑸　回答方法

令和４年７月５日㈫までに、文書（ＦＡＸ又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法　持参

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年７月８日㈮　午前10時

イ　入札場所

川崎市川崎区東扇島38－１

川崎マリエン３階会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

9　契約の手続き等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金は免除とします。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　関連情報を入手するための窓口　3⑴に同じ

川崎市公告第767号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　川崎市立学校給食室給湯器保守点検業務委託

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和５年３月31日

⑷　業務概要　　「仕様書」によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　平成28年度以降で給湯器保守点検業務の類似委託業務の契約実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

管理担当　小杉

電話　　044－200－3270

FAX　　044－200－3679

E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬　９時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　2⑸に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は3⑴の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和４年６月17日㈮までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和４年６月17日㈮９時00分～令和４年６月21日㈫16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、3⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月24日㈮までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫
11時00分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階
第５会議室

⑸　入札保証金　　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第768号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市（国保・後期）重複・頻回受診者等訪問指導業務委託

⑵　納入場所及び履行場所

川崎市内及び受注者社屋等とする。

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

「川崎市（国保・後期）重複・頻回受診者等訪問指導業務委託仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」･種目「その他」で登録されていること。

⑷　当該業務について、本市又は他官公庁において類似の契約実績（元請に限る。）を令和３年４月１日以降に有すること。

⑸　プライバシーマーク又はＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１（ＪＩＳ　Ｑ　２７００１）認証を取得していること。

３　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、２⑷の契約実績を証する書類、２⑸を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部医療保険課
（担当　島田）
電　話　044－200－2634（直通）
ＦＡＸ　044－200－3930
Ｅ－mail　40hoken@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記２⑷を証する契約実績書類（契約書の写し等）

ウ　プライバシーマーク又はＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１（ＪＩＳ　Ｑ　２７００１）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

⑷　提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

⑸　その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、本市ホームページ「トップページ」→「事業者・就労支援情報」→「入札・契約」→「その他の入札情報」→「【入札公表】川崎市（国保・後期）重複・頻回受診者等訪問指導業務委託」（https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000140363.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和４年６月20日㈪までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ　当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和４年６月20日㈪の午前９時から正午までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑵　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年６月20日㈪から令和４年６月22日㈬まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当宛て電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和４年６月24日㈮までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

６　入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア　入札日時

令和４年７月４日㈪午前10時00分

イ　入札場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室

⑵　入札方法

ア　入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計（総価）によって行います。ただし、ウの「積算内訳書」に記載した単価を契約単価とします。

イ　入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額とします。

ウ　入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ　入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　開札の日時

８⑴アに同じ

⑹　開札の場所

８⑴イに同じ

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第769号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	溝口跨線人道橋補修詳細設計委託
	履行場所	川崎市高津区溝口２丁目２番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 ⑷　管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門－鋼構造及びコンクリート）、又はＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）部門のいずれかの資格を有する者。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。 ⑸　調査技術者は国土交通省登録技術者資格（橋梁（鋼橋）－点検）を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年７月７日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	大作橋ほか１橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市多摩区西生田１丁目12番地先ほか１箇所
	履行期間	令和５年３月17日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 ⑷　管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門－鋼構造及びコンクリート）、又はＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）部門のいずれかの資格を有する者。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年７月７日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第770号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市介護サービス情報調査事務委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局介護保険課、調査対象の市内介護サービス事業者ほか

⑶　契約期間

契約締結日～令和５年３月31日

⑷　業務概要

介護保険法第115条の35の規定に基づき、介護サービスを提供する事業所又は施設（以下「事業所」という。）の現況等の報告内容を調査する。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　介護保険法施行令第37条の３各号の規定に該当しないこと。

⑸　介護保険法施行規則等の関係法令の規定を遵守し、適切な調査事務（介護保険法第115条の36第１項に規定する調査事務をいう。）の実施ができること。

３　入札説明書、競争参加申込書の配布及び提出並びに問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書のメール・郵送による提出は認めません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部介護保険課　担当　泉

電　話　044－200－2678（直通）

ＦＡＸ　044－200－3926

Ｅ－mail　40kaigo@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月16日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前８時30分から正午及び午後１時から午後４時までとします。

⑶　提出物

ア　競争参加申込書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、３⑴の場所で、３⑵の期間に配布します。

⑷　提出方法

持参とします。

⑸　その他

ア　提出された競争参加申込書は返却しません。

イ　提出された競争参加申込書の差し替えまたは再提出はできません。

ウ　競争参加申込書に関する問合せ先は３⑴の場所とします。

４　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　受付期間

令和４年６月22日㈬正午まで

⑶　回答期限

令和４年６月24日㈮午後５時15分まで

５　競争参加資格確認通知書の交付

３により競争入札参加申込書を提出した者に、競争参加資格確認通知書を令和４年６月17日㈮に電子メールで送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

イ　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。）。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

エ　入札（見積）書の記載金額について、入札は、単価で行います。入札（見積）書には、１件あたりの見積単価を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年６月28日㈫午前10時

イ　入札場所

〒212－0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10Ｅ会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします（持参以外は無効とします）。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

⑷　契約予定日

令和４年７月中旬

９　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ

⑶　その他関係書類については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内の、本件の公表情報詳細のページからもダウンロードできます。

※http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html
からアクセスしてください。

川崎市公告第771号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　新川崎地区新設小学校建設用地草刈業務委託

⑵　履行場所　　川崎市幸区新小倉545番内

⑶　履行期間　　契約締結日から令和４年12月28日㈬まで

⑷　業務概要　　仕様書のとおり

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草せんてい等樹木管理」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　過去５年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

競争入札参加申込書については、3⑴に示された場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布場所

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
学校整備プロジェクト推進担当　浅野
電　話　　044－200－1306
ＦＡＸ　　044－200－3679
メール　　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮９時～17時

※　土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

⑶　提出期間

持参：令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮
９時～ 17時

※　土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）：令和４年６月17日㈮必着

⑷　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　2⑹に示した資格に係る契約書の写し

※　書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※　提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

⑸　提出場所

持参：3⑴に示された場所へ提出すること。

郵送（書留郵便に限る）：〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局教育環境整備推進室
学校整備プロジェクト推進担当宛て

4　資料の閲覧

3⑴に示された場所において、3⑵の期間で縦覧に供します。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を次により交付します。

⑴　交付方法

令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにより送付）

⑵　日時

令和４年６月20日㈪までに交付

6　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

3⑴に示された場所

⑵　問合せ方法

「質問書」により3⑴のＦＡＸ又は電子メールアドレス宛てに送付した後、電話にて御連絡ください。

※　郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」については、3⑴に示された場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　問合せ受付期間

令和４年６月21日㈫～令和４年６月23日㈭９時～17時

⑷　回答方法

質問に対する回答は、令和４年６月28日㈫までに、全参加者宛て電子メール又はＦＡＸにて送付します。

なお、回答後の再質問は受付いたしません。

7　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法　　持参による紙入札

⑵　入札・開札の日時　令和４年７月８日㈮14時

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町３番地３第４庁舎４階第１会議室

⑷　入札保証金　　免除

⑸　入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行なった者のうち、最低の価格をもって入札を行なった者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等については、3⑴に示された場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第772号

「令和４年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型企画提案に関する事項

⑴　件名

令和４年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託

⑵　主な業務事項

ア　消費生活サポーターの新規登録者の募集及び養成講座（新規登録者向け講座）の実施

㋐　新規登録者募集に係る広報活動

㋑　企画・立案

㋒　講座実施に係る運営管理全般

㋓　アンケートとウェブ受講者への受講確認テストの実施

㋔　講座開催後の配送等

イ　消費生活サポーターフォローアップ講座（既登録者向け講座）の実施

㋐　企画・立案

㋑　講座実施に係る運営管理全般

㋒　広報活動

㋓　講座開催後の配送等

㋔　アンケートの実施

ウ　消費生活サポーターへの情報提供等

エ　地域連携による消費者教育を推進するための広報

オ　啓発物等作製

⑶　委託期間

契約締結日から令和５年２月３日まで

2　提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

⑴　本業務（消費者行政等）に関する知見を有する者

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑸　令和３・４年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99　その他」種目「01　イベント」に登録がある者

⑹　団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
⑻　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者

3　提案者を特定するための評価基準
⑴　企画提案の視点・内容
⑵　企画の工夫
⑶　事業執行体制
⑷　事業効率性

4　担当部局
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
〒210－0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル10階
電話：044－200－3864　FAX：044－244－6099
メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp

5　公募要領の公表の時期
令和４年６月10日㈮

6　参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
⑴　期　　間：令和４年６月10日㈮～６月23日㈭午後４時　※土日祝日を除く
⑵　受付場所：４と同じ
⑶　提出方法：４の担当部局へ持参又は郵送
※郵送の場合も期間最終日午後４時までに必着のこと

7　企画提案書の受付期間、場所及び方法
⑴　期　　間：令和４年６月28日㈫～７月６日㈬午後４時　※土日祝日を除く
⑵　提出場所：４と同じ
⑶　提出方法：４の担当部局へ持参又は郵送
※郵送の場合も期間最終日午後４時までに必着のこと
⑷　提出書類
ア　企画提案書　８部
イ　見積書　８部
ウ　事業実施体制・主な事業実績　８部
エ　会社概要（パンフレット等）　８部
オ　定款及び直近の決算書２期分　１部

8　企画提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言　　語：日本語
⑵　通　　貨：日本国通貨

9　契約書の作成の要否
要する

10　関連情報を入手するための照会窓口
４と同じ

11　その他必要と認める事項
⑴　業務規模概算額　4,486,000円（消費税及び地方消費税を含む）
⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
⑶　その他
ア　審査結果の発表は、令和４年７月20日㈬を予定しています。
イ　詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第773号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名　　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ａブロック）
⑵　履行場所　　川崎市立学校
⑶　履行期間　　契約日～令和５年３月15日
⑷　業務概要　　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。
⑹　平成28年度以降で空気調和設備保守点検業務の契約実績があること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　齋藤
電話　　044－200－3270
FAX　　044－200－3679
E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参又は郵送
※郵送の場合は３⑴の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和４年６月17日㈮までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和４年６月20日㈪９時00分～令和４年６月21日㈫16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月24日㈮までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫
９時30分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階
第５会議室

⑸　入札保証金　　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、

３(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5)　本件の公告に関する問い合わせ先は、３(1)に同じです。

川崎市公告第774号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

(1)　件名　　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ｂブロック）

(2)　履行場所　　川崎市立学校

(3)　履行期間　　契約日～令和５年３月15日

(4)　業務概要　　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検等

※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(4)　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

(5)　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

(6)　平成28年度以降で空気調和設備保守点検業務の契約実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1)　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル５階

教育委員会事務局

教育環境整備推進室　管理担当　齋藤

電話　　044－200－3270

FAX　　044－200－3679

E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

(2)　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬　９時～ 12時、13時～ 16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3)　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２(5)及び２(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

(4)　提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は３(1)の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

(1)　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

(2)　日時

令和４年６月17日㈮までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1)　質問受付期間

令和４年６月20日㈪９時00分～令和４年６月21日㈫16時00分

(2)　質問方法

「質問書」により、３(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(3)　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月24日㈮までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫
９時30分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階
第５会議室

⑸　入札保証金　　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第775号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ｃブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和５年３月15日

⑷　業務概要　　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成28年度以降で空気調和設備保守点検業務の契約実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先
〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　齋藤
電話　　044－200－3270
FAX　　044－200－3679
E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２(5)及び２(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

(4)　提出方法
持参又は郵送
※郵送の場合は３(1)の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

4　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

(1)　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

(2)　日時
令和４年６月17日(金)までに交付

5　仕様に関する質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1)　質問受付期間
令和４年６月20日(月)９時00分～令和４年６月21日(火)16時00分

(2)　質問方法
「質問書」により、３(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(3)　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月24日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1)　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2)　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

(1)　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2)　入札方法　　持参による紙入札

(3)　入札・開札の日時　　令和４年６月28日(火)９時30分

(4)　入札・開札の場所　　川崎区宮本町３－３　川崎市役所第４庁舎４階　第５会議室

(5)　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

(1)　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

(2)　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

(1)　契約書の作成　要

(2)　契約保証金　　免除

(3)　前払金　　否

10　その他

(1)　事情により入札を取りやめる場合があります。

(2)　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3)　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4)　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5)　本件の公告に関する問い合わせ先は、３(1)に同じです。

川崎市公告第776号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

(1)　件名　　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ｄブロック）

(2)　履行場所　　川崎市立学校

(3)　履行期間　　契約日～令和５年３月15日

(4)　業務概要　　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検等
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

⑹　平成28年度以降で空気調和設備保守点検業務の契約実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑴　配布・提出及び問合わせ先

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　齋藤
電話　　044－200－3270
FAX　　044－200－3679
E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑸及び２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

⑷　提出方法

持参又は郵送
※郵送の場合は３⑴の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

⑵　日時

令和４年６月17日㈮までに交付

５　仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和４年６月20日㈪９時00分～令和４年６月21日㈫16時00分

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月24日㈮までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫
９時30分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階
第５会議室

⑸　入札保証金　　免除

８　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　本件の公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第777号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　川崎市立学校空調設備現地調査等業務委託

⑵　履行場所　教育委員会所管の川崎市立学校全175校

⑶　履行期間　令和５年３月24日まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査･測定」及び種目「その他調査測定」で登録されていること。

⑷　過去５年間に本市発注による空調設備工事または冷暖房設備工事（軽易工事含む）の履行実績があること。

⑸　市内中小事業者であること。

3　入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日　㈮に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

長期保全・計画担当

電話：044－200－0362

4　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

5　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和４年６月20日㈪までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

6　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先
　３⑷に同じ
⑵　質問受付期間
　令和４年６月20日㈪～令和４年６月22日㈬
　午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）
⑶　質問書の様式
　質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。
⑷　質問受付方法
　電子メール又はＦＡＸによります。
　ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp
　イ　ＦＡＸ　　044－200－3679
　また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。
⑸　回答
　ア　回答予定日
　令和４年６月24日㈮
　イ　回答方法
　入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。
　なお、回答後の再質問は受付しません。

７　入札参加資格の喪失
　入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　２に定める資格要件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札・開札の日時　令和４年７月１日㈮
　午前10時
⑶　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３
　第４庁舎４階第２会議室
⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）
⑸　入札保証金　免除

９　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑵　入札の無効
　２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と認める入札の場合は、これを無効とします。

10　契約手続等
　次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
　契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。
　また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑵　前払金　無
⑶　契約書作成の要否　要

11　その他
⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第778号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託（中原中学校ほか５校）
⑵　履行場所　川崎市立中原中学校（中原区小杉陣屋町１－24－１）ほか５校
⑶　履行期間　令和４年12月28日まで
⑷　業務概要　仕様書のとおり

２　一般競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の業

種「警備」､種目「人的警備」に登録されていること。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮に下記⑷の場所で配布しています。また､「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮
午後５時
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

教育委員会事務局　教育環境整備推進室
明治安田生命ビル５階
電話：044－200－3319（再生整備第２：池田）

４　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ
⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

５　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

６　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月23日㈭

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また､「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和４年６月27日㈪

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。

７　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月21日㈫までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

８　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

９　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫
　　午後２時00分

⑶　入札・開札の場所　第４庁舎４階第４会議室

⑷　入札書の提出方法　持参

⑸　入札保証金　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。　※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要

※契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第779号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託（西生田中学校ほか４校）

⑵　履行場所　川崎市立西生田中学校（麻生区高石３－25－１）ほか４校

⑶　履行期間　令和５年１月31日まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」､種目「人的警備」に登録されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

⑸「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って６か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮に下記⑷の場

所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮（ただし、閉庁日を除く）

午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

明治安田生命ビル５階

電話：044－200－3319（再生整備第２：坂井）

4　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ

⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

5　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

6　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月23日㈭（ただし、閉庁日を除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和４年６月27日㈪

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月21日㈫までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　２に定める資格要件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫
午後２時00分

⑶　入札・開札の場所　第４庁舎４階第４会議室

⑷　入札書の提出方法　持参

⑸　入札保証金　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。　※「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要

※　契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第780号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　校舎改修に伴う建材成分分析調査部位選定及び建材成分分析調査業務委託（末長小学校ほか４校）

⑵　履行場所　　川崎市立末長小学校（高津区末長３－８－１）ほか４校

⑶　履行期間　　令和４年11月30日まで

⑷　業務概要　　仕様書のとおり

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定による資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

⑷　本市を含む官公庁において、平成29年以降、石綿を含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。

⑸　「特定建築物石綿含有建材調査者」または「一般建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。

⑹　次の資格制度等により登録等をされた技術者が所属していること。

ア　石綿障害予防規則第３条第６項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等（令和２年厚生労働省告示第277号。）の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者。

イ　公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される認定分析技術者又は定性分析に係る合格者。

ウ　一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）」の修了者。

エ　一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」。

オ　一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定ＪＥＭＣＡインストラクター」。

カ　一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者。

※　２⑷、⑸、⑹については10⑵を必ず御確認ください。

３　入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※　書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧く

ださい。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和４年６月10日㈮～令和４年６月17日㈮に下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

⑶　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月17日㈮（ただし、閉庁日を除く）

午前８時30分～午後５時（ただし正午～午後１時を除く）

⑷　配布・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

明治安田生命ビル５階

電話：044－200－3319（再生整備第２：坂井）

4　仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、５により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　３⑶と同じ

⑵　閲覧場所　３⑷と同じ

5　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からＰＤＦファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

6　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月10日㈮から令和４年６月23日㈭（ただし、閉庁日を除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和４年６月27日㈪までに回答します。

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、ＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付けしません。

7　競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和４年６月21日㈫までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　２に定める資格要件を満たさなくなったとき

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

⑵　入札・開札の日時　令和４年６月28日㈫

午後４時00分

⑶　入札・開札の場所　第４庁舎４階第４会議室

⑷　入札書の提出方法　持参

⑸　入札保証金　　免除

10　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

⑵　入札参加条件確認（申請）書等の提出

落札者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必

要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認（申請）書」及び２に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに３⑷の場所に持参してください。

※　「入札参加条件確認（申請）書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

⑶　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　要（10％）

※　契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

12　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑷の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第781号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件　　名　学校窓ガラス清掃業務委託（Aブロック）

２　履行場所　川崎市立学校

３　履行期間　契約日から令和４年９月30日まで

４　業務概要　市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃

※詳細は仕様書によります。

５　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３．４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。

⑹　平成31年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

６　競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記５⑹の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬まで

※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑷　提出場所

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

管理担当　平井

電話　044－200－3314

7　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、８により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　６⑶と同じ

⑵　閲覧場所　６⑷と同じ

8　仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、６⑶の期間に６⑷の場所で配布します。

9　質問、回答

⑴　問合せ先

６⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月21日㈫から令和３年６月22日㈬まで

※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず６⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答方法

令和４年６月24日㈮までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書（電子メール）にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、ＦＡＸによります。

10　確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年６月20日㈪までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

11　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　５に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和４年６月29日㈬９時30分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４第３庁舎11階会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

13　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札の無効

５に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　免除

⑶　前払金　否

⑷　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第782号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　件　名　学校窓ガラス清掃業務委託（Ｂブロック）

2　履行場所　川崎市立学校

3　履行期間　契約日から令和４年９月30日まで

4　業務概要　市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃

※詳細は仕様書によります。

5　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３．４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。
⑹　平成31年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6　競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　上記５⑹の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間
令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬まで
※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑷　提出場所
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　044－200－3314

7　仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、８により取得して閲覧することもできます。

⑴　閲覧期間　６⑶と同じ
⑵　閲覧場所　６⑷と同じ

8　仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、６⑶の期間に６⑷の場所で配布します。

9　質問、回答

⑴　問合せ先
６⑷に同じ

⑵　質問受付期間
令和４年６月21日㈫から令和３年６月22日㈬まで
※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず６⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答方法

令和４年６月24日㈮までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書（電子メール）にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、ＦＡＸによります。

10　確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年６月20日㈪までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

11　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　５に定める資格要件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札・開札の日時　令和４年６月29日㈬

９時30分
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４　第３庁舎11階会議室
⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）
⑸　入札保証金　免除

13　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑵　入札の無効
５に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14　契約手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　免除
⑶　前払金　否
⑷　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第783号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件　　名　学校窓ガラス清掃業務委託（Ｃブロック）
２　履行場所　川崎市立学校
３　履行期間　契約日から令和４年９月30日まで
４　業務概要　市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。

５　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３．４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。
⑹　平成31年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

６　競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
⑴　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　上記５⑹の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
⑵　提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
⑶　提出期間
令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬まで
※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）
⑷　提出場所
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　044－200－3314

７　仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、８により取得して閲覧することもできます。
⑴　閲覧期間　６⑶と同じ

⑵　閲覧場所　６⑷と同じ

８　仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からＰＤＦファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、６⑶の期間に６⑷の場所で配布します。

９　質問、回答

⑴　問合せ先

６⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年６月21日㈫から令和３年６月22日㈬まで

※　ただし、土曜日及び日曜日を除く。９時から16時まで（12時から13時の間は除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず６⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答方法

令和４年６月24日㈮までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書（電子メール）にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、ＦＡＸによります。

10　確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年６月20日㈪までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

11　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　５に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和４年６月29日㈬
９時30分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４
第３庁舎11階会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

13　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札の無効

５に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　免除

⑶　前払金　否

⑷　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第784号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　学校建築設備点検業務（Ａブロック）

⑵　履行場所　川崎市立学校

⑶　履行期間　契約日～令和５年３月17日

⑷　業務概要　本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第３項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

４　資料の閲覧

３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。

⑴　積算用資料
⑵　前回の点検結果

５　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸ）により、令和４年６月17日㈮までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

６　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和４年６月20日㈪～令和４年６月22日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月23日㈭までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

７　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑴　入札方法　　持参による紙入札
⑵　入札・開札の日時　　令和４年６月27日　９時30分
⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区宮本町３番３号
川崎市役所第４庁舎４階
第５会議室
⑷　入札保証金　　免除
⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　契約金額の10％
ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑶　前払金　否

10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。
⑹　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第785号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和４年６月10日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名　学校建築設備点検業務（Ｂブロック）
⑵　履行場所　川崎市立学校
⑶　履行期間　契約日～令和５年３月17日
⑷　業務概要　本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第３項に基づき定期点検業務を行うものです。
※詳細は「仕様書」によります。

２　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑹　業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。
⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
⑴　配布・提出場所
〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　044－200－3314
FAX　044－200－3679
E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
⑷　提出方法
持参

４　資料の閲覧
３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。
⑴　積算用資料
⑵　前回の点検結果

５　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸ）により、令和４年６月17日㈮

までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和４年６月20日㈪～令和４年６月22日㈬９時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑵　質問方法

「質問書」により、3⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお､「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月23日㈭までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

7　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑴　入札方法　　持参による紙入札

⑵　入札・開札の日時　　令和４年６月27日　９時30分

⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区宮本町３番３号　川崎市役所第４庁舎４階　第５会議室

⑷　入札保証金　　免除

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　　要

⑵　契約保証金　　契約金額の10％

ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　公告に関する問い合わせ先は、3⑴に同じです。

⑹　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第786号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　学校建築設備点検業務（Ｃブロック）

⑵　履行場所　　川崎市立学校

⑶　履行期間　　契約日～令和５年３月17日

⑷　業務概要　　本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第３項に基づき定期点検業務を行うものです。

※詳細は「仕様書」によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の

業種「施設維持管理」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　平井
電話　　044－200－3314
FAX　　044－200－3679
E－mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月10日㈮～令和４年６月15日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑹に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

４　資料の閲覧

３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。

⑴　積算用資料

⑵　前回の点検結果

５　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸ）により、令和４年６月17日㈮までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

６　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和４年６月20日㈪～令和４年６月22日㈬
９時～ 12時、13時～ 16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和４年６月23日㈭までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

７　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑴　入札方法　　持参による紙入札
⑵　入札・開札の日時　令和４年６月27日　９時30分
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町３番３号
　　川崎市役所第４庁舎４階
　　第５会議室
⑷　入札保証金　　免除

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　契約金額の10％

ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

⑹　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第787号

令和４年度川崎市商業者PR事業委託業務の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和４年６月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型プロポーザルに関する事項

⑴　件　　名　令和４年度川崎市商業者PR事業委託業務

⑵　業務の内容

ア　業務目的を達成するため、地域の民間事業者と連携した効果的なPR手法等の企画・実施

イ　関係者との調整や必要な資材の調達等、グランプリ実施に向けた準備

ウ　参加者アンケートの実施（参加店舗及び参加市民）

エ　実施報告書の作成

⑶　委託期間　　契約日～令和５年３月17日㈮まで

２　提案書の提出者の資格

プロポーザルに参加できる者は、次の条件をすべて満たしている者とする。

⑴　本業務に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者

ア　法人格を有する者

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑵　NPO法人においては、特定非営利活動促進法第２条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99　その他業務」の種目「01　イベント」、「08　広告代理」、「99　その他」のいずれかに登録がある者

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請しているものと同等に扱うものとする。

⑹　団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

⑻　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者

３　提案者を特定するための選定基準

⑴　実施コンセプト

ア　企画提案の視点

⑵　事業実施体制

ア　実績・体制

イ　取組意欲・積極性

⑶　事業内容

ア　提案内容の具体性

イ　提案内容の工夫

ウ　提案内容の実行可能性

⑷　事業予算

ア　経済性・効率性

４　担当部局

川崎市経済労働局　観光・地域活力推進部　商業・サービス業振興担当

〒210－0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル10階
電　話（直通）　044－200－2356
ＦＡＸ　044－200－3920
メールアドレス　28syogyo@city.kawasaki.jp

5　公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
⑴　配付期間　令和４年６月13日㈪～令和４年６月24日㈮
（土曜日・日曜日及び年末年始休暇を除く）
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ

6　参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
⑴　受付期間　令和４年６月13日㈪～令和４年６月24日㈮
（土曜日・日曜日及び年末年始休暇を除く）
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出方法　事前連絡の上、郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）又は電子メール（送信後に担当部局に到達したことを確認）により提出する。
提出期限最終日の午後５時までに必着のこと。

7　企画提案書の受付期間、場所及び方法
⑴　受付期間　令和４年７月７日㈭まで
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出書類　企画提案書－８部、提案者概要（企業パンフレット等）－８部、業務実施体制（組織体制、実施責任者、担当者等を記載）－８部、業類似業務の実績（件名、業務内容、発注元、金額を記載）－８部、所要経費・概算見積書－８部
⑷　提出方法　事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）により提出する。
提出期限最終日の午後５時までに必着のこと。

8　企画提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言語　日本語
⑵　通貨　日本国通貨

9　契約書作成の要否
要する

10　関連情報を入手するための照会窓口
４の担当部局と同じ

11　その他必要と認める事項
⑴　業務規模概算額　3,613,000円（消費税及び地方消費税を含む）
⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする
⑶　その他
ア　審査結果の発表は令和４年７月14日㈭を予定
イ　詳細については、令和４年度川崎市商業者PR事業委託業務企画提案実施要領、仕様書を参照すること

川崎市公告第788号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	市道宮内70号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市中原区宮内３丁目６番地先
	履行期間	契約日から100日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。	

参加資格	⑺　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑻「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年６月29日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	市道万福寺王禅寺線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市麻生区万福寺１丁目３番地先
	履行期間	契約日から130日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年６月29日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	二ヶ領本川小泉堰代替ポンプ施設機械電気設備改良工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸1998番地先
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月１日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	西生田中学校受変電設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区高石３丁目25番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月11日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	平和館自動火災報知その他設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区木月住吉町33番１号
	履行期間	契約の日から令和５年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。 ⑽　消防設備士免状（甲種第４類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、⑼の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年７月11日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	農業技術支援センター給水設備改修工事
	履行場所	川崎市多摩区菅仙谷３丁目17番１号
	履行期間	契約の日から令和４年12月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参加資格	※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定)」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「管」）を配置できること。 ⑾「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月６日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公　告（　調　達　）

川崎市公告（調達）第223号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

国民健康保険システム及び後期高齢者医療保険システム再構築に係る開発管理支援業務委託

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町１番地

３　契約の相手方を決定した日

令和４年５月30日

４　契約の相手方の氏名及び住所

アビームコンサルティング　株式会社

代表取締役社長　鴨居　達哉

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

丸の内永楽ビルディング

５　契約金額

190,960,000円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第224号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

家庭学習用インターネット通信回線に関する契約

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口６－９－３

３　契約の相手方を決定した日

令和４年５月23日

４　契約の相手方の氏名及び住所

ソフトバンク　株式会社

代表取締役　今井　康之

東京都港区海岸１丁目７番１号

５　落札金額（消費税及び地方消費税を除く）

480円

６　契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

７　入札の公告を行った日
　令和４年４月11日

川崎市公告（調達）第225号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称
　令和４年度事業所接続高速回線サービスの利用契約
２　契約事務担当部局の名称及び所在地
　総務企画局情報管理部情報化施策推進室
　川崎市川崎区東田町５－４（第３庁舎９階）
３　契約の相手方を決定した日
　令和４年４月１日
４　契約の相手方の氏名及び住所
　富士通Japan株式会社　川崎支店
　支店長　村瀬　満高
　川崎市川崎区東田町８
５　契約金額
　223,297,899円（税込）
６　契約の相手方を決定した手続
　随意契約
７　随意契約理由
　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項２号の規定による。

川崎市公告（調達）第226号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称
　令和４年度区役所事務サービスシステム等標準化対応支援業務委託契約
２　履行期間
　令和４年５月１日から令和５年３月31日まで
３　契約事務担当部局の名称及び所在地
　市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
　川崎市川崎区宮本町１番地
４　契約の相手方を決定した日
　令和４年４月29日
５　契約の相手方の氏名及び住所
　株式会社　野村総合研究所
　代表取締役社長　此本　臣吾
　東京都千代田区大手町一丁目９番２号
　大手町フィナンシャルシティグランキューブ
６　契約金額
　45,999,800円
７　契約の相手方を決定した手続
　随意契約
８　随意契約理由
　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第227号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
　⑴　件　　名　川崎市新本庁舎等移転業務委託
　⑵　履行場所　川崎市川崎区宮本町１番地ほか
　⑶　履行期限　契約締結日から令和６年３月31日まで
　⑷　調達概要　令和５年３月末の川崎市役所新本庁舎竣工後、第２庁舎、第３庁舎、第４庁舎及び民間ビルに現在入っている本庁機能を新本庁舎、第３庁舎、川崎御幸ビルに移転するため、移転詳細計画策定と実施管理業務を行う。
２　競争入札参加資格
　入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
　⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
　⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
　⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」・種目「運送業務」で登録されている者。
　　なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加種目に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和４年７月６日までに行ってください。
　⑷　平成29年度から令和４年度（入札参加申込開始の前日）までに、国若しくは地方公共団体の庁舎又は民間企業の事務所等の移転に関し、同一案件で以下の計画規模及び業務範囲の要件をすべて満たす業務を元請として受託した実績を有する者であること。
　【計画規模要件】
　ア　移転先建物５階建て以上かつ延床面積28,100㎡以上（今回の建替計画時点の事務室面積合計）
　イ　移転対象従業員2,000名以上（今回の移転対象

人数の約半分）
ウ　複数の拠点を対象にした統合移転、複数ビル間の玉突き移転（執務しながら部分的かつ段階的に実施する移転）
【業務範囲要件】
ア　移転詳細計画作成
イ　移転作業
ウ　移転本部業務（関連業者の搬入工程調整、通期養生管理、新規什器や残存什器処分含めた廃棄縦持ち揚重管理を含む）

3　一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区東田町５－４
川崎市役所第３庁舎４階
総務企画局本庁舎等整備推進室
電話　044－200－1820

⑵　配付・提出期間
令和４年６月27日㈪から令和４年７月６日㈬まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　履行実績申告書

⑷　提出方法
持参

4　入札説明書等の交付

３により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書等を無料交付します。

また、入札説明書等は３⑴の場所において令和４年６月27日㈪から令和４年７月６日㈬まで縦覧に供します。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和４年７月15日㈮午後５時までに令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認結果通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

6　移転対象ビルの現地確認

入札にあたり、必ず本市が実施する移転対象ビルの現地確認に参加することとします。

現地確認の日程については、令和４年７月19日㈫又は令和４年７月20日㈬を予定しており、実施日について令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

7　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布・提出場所
３⑴と同じ

イ　質問書の提出期間
令和４年７月15日㈮から令和４年７月22日㈮まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

ウ　質問書の提出方法
持参又は郵送、メールによる送付とします。

⑵　回答

ア　回答日
令和４年８月８日㈪

イ　回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに全ての入札参加者宛てに一括して送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

8　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき及び、上記６の現地確認を行っていない場合は、入札参加資格を喪失します。

9　入札手続等

⑴　入札方法

ア　持参による入札の場合
入札書の提出日時　令和４年８月16日㈫
午前９時30分
入札書の提出場所　川崎市役所第３庁舎13階
総務企画局会議室

イ　郵送による入札の場合
入札書の提出期限　令和４年８月15日㈪必着
入札書の提出場所　３⑴に同じ
郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の

入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、３⑴の場所に必ず電話をしてください。

⑵　入札保証金

免除する。

⑶　開札の日時・場所

９⑴アに同じ。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書の作成

ア　契約書は、２通作成し、本市と落札者が各１通を保管します。

イ　契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とします。

ウ　契約事務の受託者が契約の相手方とともに契約書に記名しかつ押印しなければ、本契約は確定しないものとします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、本件入札に関する事項は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札心得等の定めるところによります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

12　Summary

⑴　Nature and quantity of service(s) to be procured: Subcontracting of services for relocation to New Kawasaki City Hall, 1 Set

⑵　Deadline for submission of tender applications: 9:30 A.M., 16 August 2022

⑶　Deadline for submission of tender applications by post: 15 August 2022

⑷　Point of contact for inquiries: KAWASAKI CITY HALL MAIN BUILDING Building Preparation and Development Office General Affairs and Planning Bureau 5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-0005, Japan TEL: 044-200-1820

川崎市公告（調達）第228号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　川崎市人事評価システムに係る機器等の賃貸借及び保守業務

⑵　履行場所　　川崎市川崎区東田町５番地４ 川崎市役所第３庁舎

⑶　履行期間　　令和４年12月１日から令和９年11月30日まで

⑷　調達物品の概要　入札説明書によります。

2　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されており、かつ、Ａの等級に格付けされている者。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年７月８日㈮までに行ってください。

⑷　この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

⑸　この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入

することができること。

⑹　この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５－４

（川崎市役所第３庁舎10階）

総務企画局人事部人事課　担当　安井・江津

電話　044－200－2504

FAX　044－200－3753

E-mail　17hyouka@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月27日㈪から令和４年７月８日㈮までとします（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。なお、提出された書類は返却しません。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書を令和３・４年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録したメールアドレスに電子メールで交付します。電子メールでの受け取りができない方へは、次により交付します。

⑴　日時

令和４年７月15日㈮

午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑵　場所

３⑴に同じ

⑶　その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は３⑴の場所において令和４年６月27日㈪から令和４年７月８日㈮まで縦覧に供します（土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

５　仕様に関する問合せ先

３⑴に同じ

仕様に関する質問は、令和４年７月15日㈮から令和４年７月20日㈬まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、ＦＡＸ・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

なお、回答については令和４年７月26日㈫、全社にＦＡＸもしくはメールにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

６　カタログの提出について

導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを令和４年８月１日㈪午後５時15分までに３⑴まで提出してください。また、入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

８　入札手続等

⑴　入札方法

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年８月８日㈪午前10時00分

イ　場所

川崎市役所　第３庁舎10階

総務企画局人事部人事課　会議室

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア　期限

令和４年８月５日㈮必着

イ　宛先

３⑴に同じ

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

契約保証金の納付を免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑸　翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口

３⑴に同じ

11　Summary

⑴　Nature and quantity of product(s) to be procured: Lease and maintenance of equipment related to the Kawasaki City personnel evaluation system

⑵　Deadline for submission of tender applications: 10:00 A.M.August 8,2022

⑶　Deadline for submission of tender applications by post: August 5,2022

⑷　Point of contact for inquiries:
KAWASAKI CITY OFFICE
Human Resources Section
Human Resources Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel: 044-200-2504

川崎市公告（調達）第229号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

川崎市情報セキュリティクラウド用機器等の賃貸借及び保守契約

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部情報化施策推進室
川崎市川崎区東田町５－４

３　契約の相手方を決定した日

令和４年５月17日

４　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社　ＪＥＣＣ
専務取締役　依田　茂
東京都千代田区丸の内三丁目４番１号

５　契約金額（税抜きリース総額）

1,351,548,000円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和４年３月25日

川崎市公告（調達）第230号

入　札　公　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件名

川崎市申請管理システム機器等の賃貸借及び保守契約

⑵　履行場所

本市の指定する場所

⑶　履行期間

令和５年３月１日から令和10年２月29日まで

⑷　調達物品の概要

詳細については、入札説明書によります。

２　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負･物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつ、Ａ以上の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加

業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年７月７日㈭までに行ってください。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

⑸　この調達物品及び数量を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

⑹　この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577
川崎市川崎区東田町５番地４
（川崎市役所第３庁舎９階）
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当　藤原、山田
電話：044－200－2074（直通）
ＦＡＸ：044－200－3752
E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月27日㈪から令和４年７月７日㈭まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し

（契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。）

ウ　本業務の実施体制

⑷　一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参してください。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付場所及び問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年７月14日㈭午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑶　その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は３⑴の場所において令和４年６月27日㈪から令和４年７月７日㈭まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

５　一般競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

⑴　交付場所及び問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　日時

４⑵に同じ

６　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年７月14日㈭から令和４年７月22日㈮まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、３⑴のＦＡＸ番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、令和４年７月29日㈮までに、ＦＡＸ又は電子メールにより全社宛て送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

本契約に要する経費の総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年８月８日㈪　午前11時30分

イ　場所

川崎市役所第３庁舎９階開発室Ⅰ

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア　期限
令和４年８月５日㈮必着
イ　宛先
３⑴に同じ
郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、３⑴の場所に必ず電話をしてください。

⑷　入札保証金
免除とします。

⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否
契約書を作成することを必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑸　その他問い合わせ窓口は、３⑴に同じです。

11　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be leased:
The Contract for the Lease and Maintenance of Equipment Related to the Application Management System in Kawasaki City

⑵　Time-limit for tender:
11:30 A.M. August 8, 2022

⑶　Time-limit for tender by mail:
August 5, 2022

⑷　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
Information Management Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higasida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2074　FAX: 044-200-3752
E-Mail:17jouhou@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第231号

入　札　公　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件名
川崎市地図情報システムに係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約

⑵　履行場所
本市の指定する場所

⑶　履行期間
令和４年10月１日から令和９年９月30日まで

⑷　調達物品の概要
詳細については、入札説明書によります。

２　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負･物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されており、かつ、A以上の等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年７月７日㈭までに行ってください。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　この調達物品について、過去２年間で本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
⑸　この調達物品及び数量を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
⑹　この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210－8577
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎９階
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
電話：044－200－2074
ＦＡＸ：044－200－3752
E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和４年６月27日㈪から令和４年７月７日㈭まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出物
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
（契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。）
ウ　本業務の実施体制

⑷　一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付場所及び問い合わせ先
上記３⑴に同じ

⑵　日時
令和４年７月14日㈭午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑶　その他
一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。
また、入札説明書は上記３⑴の場所において令和４年６月27日㈪から令和４年７月７日㈭まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

5　一般競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

⑴　交付場所及び問い合わせ先
上記３⑴に同じ

⑵　日時
上記４⑵に同じ

6　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先
上記３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間
令和４年７月14日㈭から令和４年７月22日㈮まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書にて、上記３⑴のＦＡＸ番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。
なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

⑷　回答方法
質問に対する回答は、令和４年７月29日㈮までに、ＦＡＸ又は電子メールにより全社宛て送付します。

7　商品説明書（カタログ等）の提出

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を、令和４年８月３日㈬午後５時15分までに上記３⑴の場所に提出しなければなりません。
また、入札の参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

9　入札の手続等

⑴　入札方法
本契約に要する経費の総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　日時

令和４年８月８日㈪　午前10時30分

イ　場所

川崎市役所第３庁舎９階開発室Ⅰ

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア　期限

令和４年８月５日㈮必着

イ　宛先

上記３⑴に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、上記３⑴の場所に必ず電話をしてください。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約の手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑸　その他問い合わせ窓口は、上記３⑴に同じです。

12　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be leased:
The contract for the lease and maintenance of Kawasaki City Integrated-Geographic Information system

⑵　Time-limit for tender:
10:30 A.M. August 8, 2022

⑶　Time-limit for tender by mail:
August 5, 2022

⑷　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
Information Management Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2074　FAX: 044-200-3752
E-Mail: 17jouhou@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第232号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和２年国勢調査独自集計（地方集計）業務委託

⑵　履行場所

川崎市役所第３庁舎（川崎市川崎区東田町５－４）及び受注者作業場所

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

別紙仕様書のとおり

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。また、地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　過去に国又は地方公共団体等からの受託による統計データの電子化等の作成実績があり、この業務について確実に履行できること。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布及び提出場所

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５番地４

（第３庁舎11階）

総務企画局情報管理部統計情報課　内山担当

電話　044－200－2069（直通）

⑵　配布・提出期間

令和４年６月27日㈪から令和４年７月４日㈪まで（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参又は郵送

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

⑴　交付場所及び問合せ先

３⑴と同じ

⑵　交付日時

令和４年７月７日㈭午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書（仕様書等を含む）、は３⑴の場所において、令和４年６月27日㈪から令和４年７月４日㈪まで（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）縦覧に供します。

５　仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

⑴　問合せ先

３⑴と同じ

⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

⑶　受付期間

令和４年７月11日㈪午前８時30分から令和４年７月14日㈭午後５時まで

⑷　回答方法

令和４年７月20日㈬までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

６　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

紙入札方式

ア　入札書の提出日時

令和４年７月27日㈬　午後２時00分

イ　入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎11階会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

７⑴アと同じ

⑷　開札の場所

７⑴イと同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

⑻　その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
⑵　前払金
無
⑶　契約書作成の要否
要
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

川崎市公告（調達）第233号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年６月27日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名
統計資料室保存資料に係る電子化業務委託
⑵　履行場所
受注者作業場所、川崎市役所第３庁舎（川崎市川崎区東田町５－４）
⑶　履行期間
契約締結日から令和４年12月27日まで
⑷　委託概要
別紙仕様書のとおり
２　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。また、地域区分「市内」で登録されている者。
⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　電子化の対象となる紙媒体の資料の受渡しに当たって、来庁の上、手渡しにより貸与及び返却が可能であること。
３　競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布及び提出場所
〒210－8577　川崎市川崎区東田町５番地４
（第３庁舎11階）
総務企画局情報管理部統計情報課　担当　鈴村
電話　044－200－2069（直通）
⑵　配布・提出期間
令和４年６月27日㈪から令和４年７月４日㈪まで（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
⑶　提出書類
競争入札参加申込書
⑷　提出方法
持参又は郵送とします。ただし、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後５時必着とし、簡易書留等、配達記録が確認できる手段を使用してください。
４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。
⑴　交付場所及び問合せ先
３⑴と同じ
⑵　交付日時
令和４年７月７日㈭午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで
⑶　入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
なお、入札説明書（仕様書等を含む）、は３⑴の場所において、令和４年６月27日㈪から令和４年７月４日㈪まで（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）縦覧に供します。
５　仕様又は入札説明書に関する問合せ
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
⑴　問合せ先
３⑴と同じ
⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

⑶　受付期間

令和４年７月11日㈪午前８時30分から令和４年７月14日㈭午後５時まで

⑷　回答方法

令和４年７月20日㈬までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

⑸　その他

電子化の対象となる資料は３⑴の場所において令和４年６月27日㈪から令和４年７月14日㈭まで縦覧に供します。（土日祝日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

６　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

紙入札方式

ア　入札書の提出日時

令和４年７月27日㈬　午後４時

イ　入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎11階会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

７⑴アと同じ

⑷　開札の場所

７⑴イと同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

⑻　その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

川崎市公告（調達）第234号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件名（賃貸借物品）

ア　令和４年度燃料電池自動車Ａの賃貸借及び保守

イ　令和４年度乗用自動車Ａの賃貸借及び保守

ウ　令和４年度乗用自動車Ｂの賃貸借及び保守

⑵　履行場所

川崎市役所公用車車庫

⑶　賃貸借期間及び台数

ア　上記１⑴アの件名（賃貸借物品）について

令和５年２月１日から令和12年１月31日まで

１台

イ　上記１⑴イの件名（賃貸借物品）について

令和５年３月１日から令和12年２月28日まで

１台

ウ　上記１⑴ウの件名（賃貸借物品）について

令和５年２月１日から令和12年１月31日まで

３台

⑷　賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

⑷　この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

⑸　この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

３　一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記１⑴の件名（賃貸借物品）ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎１階
総務企画局総務部庁舎管理課　工藤担当
電話　044－200－2104

⑵　配布・提出期間

令和４年６月27日㈪午前９時から令和４年６月30日㈭正午まで（令和４年６月30日は午前９時から正午まで、それ以外は毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）とします。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書
イ　類似業務の履行実績資料

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和４年７月１日㈮までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和４年７月１日㈮の午前９時から正午に上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

５　仕様書の交付

上記４により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記３⑴の場所において上記３⑵の期間まで、縦覧に供します。

６　仕様に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所

上記３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年７月１日㈮午前９時から令和４年７月５日㈫正午までとします。

⑶　問い合わせ方法

上記４に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス　17tyosya@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ　044－200－2692

⑷　回答方法

質問があった場合、令和４年７月６日㈬までに参加全社宛て、文書（ＦＡＸまたは電子メール）にて回答します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。それぞれの件名（賃貸借物品）ごとに、月額の賃貸借料にそれぞれの賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年７月13日㈬　午後３時00分

イ　場所

川崎市川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎４階第７会議室

⑶　入札書の提出

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、仕様書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

⑸　関連情報を入手するための窓口は上記３⑴に同じ。

川崎市公告（調達）第235号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

川崎市電子申請システム再構築等業務委託

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化推進室

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎９階

３　契約の相手方を決定した日

令和４年５月６日

４　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社ＴＫＣ　代表取締役社長　飯塚　真規

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地

５　契約金額

34,188,000円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和４年２月25日

川崎市公告（調達）第236号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　Officeライセンスの使用に関する契約

⑵　履行場所　　川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所第３庁舎

⑶　履行期間　　令和４年９月29日から令和５年９月28日まで

⑷　調達物品の概要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市「令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

（第３庁舎９階）

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当　村石、谷
電話番号　044－200－2109
ＦＡＸ　044－200－3752
e-mail　17jouhou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年６月27日㈪から令和４年７月５日㈫までとします。

（土日祝日を除き、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和４年７月５日㈫午後５時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部情報化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に⑴の場所に必ず電話をしてください。）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年７月８日㈮　午後１時から午後５時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

５　仕様に関する質問について

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年７月８日㈮から令和４年７月13日㈬まで（土日祝日を除き、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。

⑷　質問に対する回答

令和４年７月19日㈫までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

12か月の使用料総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、使用料総額は１円未満の端数を切り捨てた使用料月額に12を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年７月22日㈮
　　午後２時00分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町１番地
　　川崎市役所第３庁舎９階開発室

⑶　入札保証金　免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書の作成

ア　契約書を作成することを要します。

イ　契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

⑶　契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

税　公　告

川崎市税公告第73号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年５月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第74号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年５月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第75号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年５月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第76号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年５月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	第４期分	令和４年６月10日	計10件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	２月随時分	令和４年６月10日	計26件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	３月随時分	令和４年６月10日	計２件
令和３年度	固定資産税都市計画税（土地・家屋）	第４期分	令和４年６月10日	計４件

（別紙省略）

川崎市税公告第77号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月３日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第78号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第79号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第80号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月７日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩川水系排水樋管ゲート建設機械その１工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原地先
	履行期間	契約の日から令和５年７月14日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参加資格	なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 下水道法第２条第２項に定義される下水道施設又は河川法第３条第２項に定義される河川管理施設におけるゲート設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月４日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　大師河原貯留管建設機械その８工事
	履行場所　川崎市川崎区塩浜３－17－１
	履行期間　契約の日から令和６年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。

参加資格	また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第３号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 上下水道施設における口径450ｍｍ以上の立軸ポンプの製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。 ※上下水道施設とは、水道法第３条第８項又は下水道法第２条第２項（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る）に定義された施設
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年７月12日　午後５時00分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	加瀬下水幹線その２工事
	履行場所	川崎市幸区小倉２丁目、南加瀬３丁目地内
	履行期間	契約の日から370日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ㋒　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記㋐以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参加資格	エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道更生」ランク「Ａ」で登録されていること。 カ「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 キ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク　本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月12日　午後５時00分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所	自:中原区今井南町18－32先 至:中原区今井南町28－37先　ほか６件
	履行期間	契約の日から240日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参加資格	ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月４日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」又は「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」の順に行います。

そ　の　他	⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名　中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所　自：川崎区中瀬２－３－１先 至：川崎区中瀬３－４－10先　ほか４件
	履行期間　契約の日から240日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月４日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」又は「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区虹ヶ丘１－16－15先 至：麻生区虹ヶ丘１－21－２先　ほか１件
	履行期間	契約の日から240日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月４日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」又は「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所	自：中原区新城中町５－２先 至：中原区新城中町18－17先
	履行期間	契約の日から245日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月４日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」又は「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「今井南町150ｍｍ・100ｍｍ配水管布設替工事」、「中瀬２丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「虹ヶ丘１丁目200ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「新城中町350ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月14日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　蟹ヶ谷300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所　自：高津区蟹ヶ谷243先 至：高津区蟹ヶ谷264－３先　ほか１件
	履行期間　契約の日から230日間
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8)　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9)　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月12日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。 (1)　入札参加者は、「蟹ヶ谷300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」又は「登戸300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。

そ　の　他	⑵　落札候補者決定は、「蟹ヶ谷300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「登戸300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　登戸300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所　自：多摩区登戸1889先 至：多摩区登戸2130－２先　ほか３件
	履行期間　契約の日から235日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月12日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。 ⑴　入札参加者は、「蟹ヶ谷300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」又は「登戸300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「蟹ヶ谷300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」、「登戸300ｍｍ－100ｍｍ配水管布設替工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	渡田ポンプ場改築土木その４工事
	履行場所	川崎市川崎区鋼管通４－17－１
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑺　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑻　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年７月12日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交　通　局　公　告

川崎市交通局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月８日

川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件名

二面式バス停留所標識購入

⑵　履行場所

局指定場所

⑶　履行期間

令和４年12月28日まで

⑷　調達案件の概要

二面式バス停留所標識を設置するものである（詳細は仕様書による）。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に業種「看板標識」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

３　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

⑴　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

⑵　提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
企画管理部経理課　契約担当　神宮司
電話　044－200－3228

⑶　提出期間

令和４年６月８日から令和４年６月15日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑷　提出方法

持参

４　入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和４年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

５　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和４年６月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

６　仕様に関する問い合わせ先

自動車部　管理課　施設担当　村上
電話　044－200－3224

７　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

⑴　２の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定し

た金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札書の提出方法

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

㋐　提出期限　令和４年６月29日　必着

㋑　宛　　先　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ　持参

㋐　提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和４年６月29日までの、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

㋑　提出先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長

⑶　開札の日時及び場所

ア　日　時　令和４年７月１日　午前９時00分

イ　場　所　川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル８階
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要

10　その他

⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑵の場所において閲覧できます。

⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑵に同じです。

病　院　局　公　告

川崎市病院局公告第24号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル７階
電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

㋐　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

㋑　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

㈢　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

㈣　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5)　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6)　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7)　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院ＲＯ装置及び手洗装置保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療関連業務」 種　目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年６月10日から令和４年６月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年６月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第25号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

(1)　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階

電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

㈠　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

㈡　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

㈢　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

㈣　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用するＳ５用遠心ポンプの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年６月10日から令和４年６月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　時	令和４年６月27日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　名	川崎病院で使用する分娩監視装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年６月10日から令和４年６月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　時	令和４年６月27日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　名	川崎病院で使用するＸ線透過性手術台拡張システムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年６月10日から令和４年６月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　時	令和４年６月27日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する生理検査システムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年６月10日から令和４年６月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年６月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する新生児用呼吸器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年６月10日から令和４年６月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年６月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市市民オンブズマン告示

川崎市市民オンブズマン告示第１号

川崎市市民オンブズマン条例第22条の規定により、川崎市市民オンブズマンの運営状況を公表します。

令和４年６月３日

川崎市市民オンブズマン
富　田　善　範
清　野　幾久子

（内容省略）

川崎市人権オンブズパーソン告示

川崎市人権オンブズパーソン告示第１号

川崎市人権オンブズパーソン条例第26条の規定により、川崎市人権オンブズパーソンの運営状況を公表します。

令和４年６月３日

川崎市人権オンブズパーソン
池　宗　佳名子
大　﨑　克　　之

（内容省略）

教育委員会公告

川崎市教育委員会公告第３号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和４年６月10日

川崎市教育委員会教育長　小田嶋　満

１　指定管理者を募集する施設の名称及び所在地

⑴　川崎市立日本民家園

（川崎市多摩区枡形７丁目１番１号）

⑵　川崎市青少年科学館

（川崎市多摩区枡形７丁目１番２号）

※　当該指定管理業務は、上記施設のほか、川崎市が所管する次の施設についても、横断的に管理するものであることに留意してください。

・生田緑地（管理対象面積：約５４．２ｈａ）（川崎市多摩区枡形６丁目・７丁目、東生田２丁目・３丁目・４丁目、東三田３丁目及び長尾２丁目並びに宮前区初山１丁目）

主な公園施設

・生田緑地東口ビジターセンター
・生田緑地西口サテライト
・生田緑地整備事務所
・生田緑地駐車場（東口駐車場・西口駐車場・大型バス駐車場）
・枡形山展望台
・川崎市岡本太郎美術館（川崎市多摩区枡形７丁目１番５号）

２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市立日本民家園条例、川崎市立日本民家園使用規則、川崎市青少年科学館条例及び川崎市青少年科学館使用規則に定めるもののほか、詳細については生田緑地並びに川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館指定管理業務仕様書に定めます。

３　指定管理者の指定の予定期間

令和５年４月１日から令和10年３月31日まで（５年間）

４　申請方法

⑴　申請に必要な書類

ア　指定申請書　（様式１）

※　グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。

㋐　グループ（共同事業体・ＳＰＣ等）構成団体届出書（様式２－１）

㋑　指定管理者指定グループ申請委任状（様式２－２）

イ　団体の概要（様式３）

※　グループによる申請の場合は、下記書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。

㋐　定款又は寄付行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）

㋑　過去２年間（令和元年度及び令和２年度）の事業実績書及び収支報告書

㋒　令和３年度及び令和４年度の事業計画書及び収支計画書

㋓　過去２年間（令和元年度及び令和２年度）の財産目録、貸借対照表及び損益計算書

㋔　役員名簿及び履歴書

㋕　組織及び運営に関する事項を記載した書類

㋖　現に行っている業務の概要を記載した書類

㋗　申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数（パートタイマー、アルバイト）等の人員表（法人以外の団体にあっては、これらに相当する人員表）

㋘　法人にあっては、過去２年間（令和元年度及び令和２年度）の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書

※　申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあっては不要。

ウ　誓約書（様式４－１）

エ　指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式４－２）

暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、本市が神奈川県警に調査を依頼することを同意する書面

オ　コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式５）

カ　事業計画書（様式６）

指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業提案書

キ　収支予算書、経費見積書及び利用料金収入見積書（様式７）

ク　事業計画書の概要

※　様式任意。Ａ３横で３枚以内（表面のみ）

⑵　仕様書等の配布及び申請書類等の提出

ア　配布期間

令和４年６月10日㈮から市の管理するホームページにて配布します。

イ　現地説明会の開催

申請予定者に対して、次のとおり現地説明会を開催します。申請予定者はできる限り参加してください。

㋐　開催日時
令和４年６月29日㈬　午前９時30分から
㋑　開催場所
青少年科学館　２階学習室
（川崎市多摩区枡形７－１－２）ほか
㋒　参加申込
説明会に参加を希望される団体は、令和４年６月27日㈪の午後５時までに、電子メールに「指定管理者現地説明会・見学会参加申込書（様式８）」を添付の上、申込ください。
件名は「指定管理者現地説明会･見学会申込」とし、２日以内（土日祝日を除きます。）に事務局からの受付に関する返信がない場合は電話等でお問合せください。
当日会場で募集要項、仕様書等の資料は配布しませんので、本市のホームページから資料を印刷の上、持参してください。

ウ　申請書類受付期間、提出場所、方法
㋐　受付期間
令和４年８月１日㈪から８月５日㈮まで
８時30分から午後５時まで
（ただし、正午から午後１時までは除く。）
㋑　提出場所
川崎市多摩区枡形６－26－１
生田緑地整備事務所
㋒　提出方法
持参
※　郵送、ファックス、電子メール等による受付は行いません。

⑶　問合せ先
川崎市建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所（事務局）
電話：044-934-8577
電子メール：53ikuta@city.kawasaki.jp
問合せは、電子メールでお願いします。

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第３号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和４年６月２日

川崎市選挙管理委員会
委員長　宮　原　春　夫

１　地方自治法第74条第１項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第１項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第４条第１項（合併協議会設置の請求）及び同法第５条第１項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の１の数

25,215人

２　地方自治法第76条第１項（議会の解散の請求）、同法第81条第１項（市長の解職の請求）及び同法第86条第１項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第８条第１項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数

257,590人

３　地方自治法第80条第１項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第１項（区の選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の３分の１の数

川崎区	62,851人
幸　区	46,820人
中原区	71,947人
高津区	63,887人
宮前区	64,316人
多摩区	60,838人
麻生区	49,583人

４　市町村の合併の特例に関する法律第４条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第５条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の６分の１の数

210,120人

川　崎　区　公　告

川崎市川崎区公告第88号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和４年６月６日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市川崎区公告第89号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月７日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第90号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月９日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第91号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第92号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

年　度	科　目	期　別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和４年度	介護保険料	第２期～第４期	令和４年６月30日（第１期分）	１件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第93号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第94号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第95号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第96号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第97号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和４年６月14日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第98号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和４年６月14日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

幸　区　公　告

川崎市幸区公告第26号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和４年６月１日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市幸区公告第27号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月８日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

（別紙省略）

川崎市幸区公告第28号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月８日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

（別紙省略）

川崎市幸区公告第29号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月８日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和４年度	後期高齢者医療保険料			１件

（別紙省略）

川崎市幸区公告第30号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和４年６月10日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市幸区公告第31号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和４年６月10日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

中　原　区　公　告

川崎市中原区公告第27号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和４年６月１日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市中原区公告第28号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用す

る地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

（別紙省略）

高　津　区　公　告

川崎市高津区公告第41号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和４年６月１日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市高津区公告第42号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月３日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第43号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第44号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第45号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

宮　前　区　公　告

川崎市宮前区公告第20号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和４年６月１日

川崎市宮前区長　　南　　昭　子

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市宮前区公告第21号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第22号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月15日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和４年度	後期高齢者医療保険料			計２件

（別紙省略）

多　摩　区　公　告

川崎市多摩区公告第27号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和４年６月１日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市多摩区公告第28号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月14日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

年　度	科　目	期　別	変更する納期限	件数・備考
令和４年度				計１件

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第29号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月15日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

（別紙省略）

麻　生　区　公　告

川崎市麻生区公告第27号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）

第７条の２第１項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和４年６月１日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

１　更新期日

令和４年８月１日

２　更新の時期

令和４年６月20日から令和４年７月31日まで

３　更新方法

被保険者証等の更新は、令和４年６月20日から令和４年７月31日までの間に郵送により行います。

４　被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和４年７月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和５年７月31日まで有効とします。

川崎市麻生区公告第28号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第29号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第30号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年６月10日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	後期高齢者医療保険料	第９期		計１件

（別紙省略）

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第３号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長　猪　脇　利　夫

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

幸区選挙管理委員会告示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第３号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長　樫　浦　國　夫

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第５号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長　中　村　　詮

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第３号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長　渡　邉　庄　二

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第４号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長　藤　井　章　司

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第３号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長　末　吉　一　夫

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第３号

令和４年７月25日に任期が満了することにより執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第１号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和４年６月１日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長　鈴　木　憲　治

登録の移替えを延期する期間

令和４年６月４日から第26回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第26回参議院議員通常選挙に伴う公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第３項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の５第４項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

辞　　令

令和４年６月１日付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（課長級）		
市民文化局市民文化振興室担当課長 川崎市市民ミュージアム担当課長兼務	井　上　　強	川崎市市民ミュージアム担当課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	坂　本　　絵　理	新任

（病院局）

任　　命	氏　　名	前　　職
五月三十一日付退職 （課長級）		
退職	小　西　　宏　明	市立井田病院循環器内科医長

令和４年６月８日付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（課長級）		
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長 こども未来局こども支援部こども家庭課担当課長兼務	大　町　　法　久	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長

令和４年６月13日付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
健康福祉局保健医療政策部担当部長 市立看護短期大学担当部長兼務 市立看護大学担当部長兼務	澁　谷　　倫　子	健康福祉局保健医療政策部担当部長